

## 基本目標

「活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市」

施策 3 8	計画的な土地利用の推進	・・・	1
施策 3 9	広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成	・・・	6
施策 4 0	新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化	・・・	1 1
施策 4 1	広域的な交流を支える交通体系の確立	・・・	1 6
施策 4 2	地域を支える交通環境の充実	・・・	2 1
施策 4 3	公共交通を中心とする交通体系の確立	・・・	2 8
施策 4 4	魅力ある景観の保全と創造	・・・	3 3
施策 4 5	安全で快適な住環境の形成	・・・	3 7
施策 4 6	基地の早期返還の実現	・・・	4 3

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO	16	地域の特色を生かした土地利用を進めます
施策名	NO	38	計画的な土地利用の推進
総合戦略の基本目標		基本目標	「広域交流拠点都市の形成」
		施策所管局	都市建設局
		局・区長名	田雑 隆昌

2 施策の目的・概要

めざす姿	計画的な土地利用を進めている。
取組の方向	<p><b>1 産業と住環境が調和した土地利用の推進</b> 「都市的土地利用を図るべき地域」では、財政基盤や都市力の強化、市民の豊かな暮らしの実現と活力ある地域社会の創出などに向け、市街地における産業活動と住環境との調和を図りながら、新たな拠点整備などを計画的に進めます。</p> <p><b>2 森林・農地、水辺などの保全</b> 「自然的土地利用を図るべき地域」では、自然公園などの水源地域の自然環境や、市街地の貴重なみどりなどを一体的に保全するほか、農林業を振興するために優良な農地や森林を保全します。</p> <p><b>3 地域活力を維持する土地利用の推進</b> 「土地利用の整序を図るべき地域」では、地域における活力の維持や、無秩序な開発の防止の観点から、良好な自然環境や営農環境との調和を図り、地域の実情に応じた秩序ある適切な土地利用を誘導します。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
計画的な土地利用の推進	1	【指標 72】 特定保留区域の市街化編入率	【業績評価指標 38-1】 地区計画の決定及び建築協定の認可等区域の面積	1 都市計画推進事業（地域地区等の指定）	
			【業績評価指標 38-3】 特定保留区域における土地区画整理事業又は地区計画策定面積		
	2	【指標 73】 自然的土地利用を図るべき地域の面積	【業績評価指標 38-2】 市街化区域内農地の面積に占める生産緑地地区面積の割合		
3					

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H30年度は見込額

[単位:千円]

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	総事業費の増減分析
事業費	13,105	25,480	29,546	35,904	30,767	平成29年度の淵野辺駅周辺のまちづくりにおける検討調査費への補正予算措置があったため。
人件費	19,807	27,105	30,645	31,185	31,140	
総事業費	32,912	52,585	60,191	67,089	61,907	
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	46	73	83	93	86	

職員1人あたりの人件費は、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円、H30年度692万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 72】 特定保留区域の市街化編入率 都市的土地利用が計画的にされているかを見る指標 【単位： %】					結果の分析		
目標設定の考え方	3つの区域(当麻地区、川尻大島界地区、麻溝台・新磯野地区)の特定保留区域が市街化区域に編入されることを目標として設定しました。					当麻地区(花ヶ谷戸地区)については現在、市街化区域編入に向けて、都市計画の手続き中である。また、当麻地区及び麻溝台・新磯野地区の市街化区域未編入の後継地区においては、編入の前提となる土地区画整理事業等の事業化に向けた課題の整理があるため、今後の地元調整等と合わせて市街化区域編入に向けた取組を進める。		
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H31(R1)年度
目標値(a)	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0			100.0
実績値(b)		36.1	36.1	36.1	36.1			
達成率(b/a) %		36.1%	36.1%	36.1%	36.1%		評価 D	

【指標2】

指標と説明	【指標 73】 自然的土地利用を図るべき地域の面積 自然的土地利用が計画的にされているかを見る指標 【単位： ha】					結果の分析		
目標設定の考え方	自然的土地利用が図られている地域(自然公園、近郊緑地保全区域、自然環境保全地域)の現状値を今後も維持していくことを目標として設定しました。					自然的土地利用が図られている区域(自然公園、近郊緑地保全区域、自然環境保全地域)の増減はなく、現状面積を維持することができた。		
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H31(R1)年度
目標値(a)	12,906	12,906	12,906	12,906	12,906			12,906
実績値(b)		12,906	12,906	12,906	12,906			
達成率(b/a) %		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		評価 A	

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 38-1】 地区計画の決定及び建築協定の認可等区域の面積 地区計画や建築協定等の区域の増加を見る指標 【単位： ha】					結果の分析		
目標設定の考え方	地区計画や建築協定等を定めることにより、よりきめ細やかな土地利用の推進を図るため、区域の面積を増加させることを目標として指標を設定しました。					市民等への周知、啓発及び地区計画等の実現を目指して活動を行っている街づくり団体への支援を行ってきた。 平成30年度においては、双葉の建築協定を1箇所0.3ha策定し、区域を拡大することができた。		
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H31(R1)年度
目標値(a)	529.3	567.9	587.2	606.5	625.8			645.1
実績値(b)		584.9	667.0	667.0	667.3			
達成率(b/a) %		103.0%	113.6%	110.0%	106.6%		評価 A	

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 38-2】 市街化区域内農地の面積に占める生産緑地地区面積の割合 市街化区域内にある農地のうち、生産緑地地区に指定されている農地の割合を見る指標 【単位： %】					結果の分析		
目標設定の考え方	生産緑地地区は市街化区域内農地のうち法で定める要件等を満たす良好な農地を指定していることから、市街化区域内農地の面積に占める生産緑地地区の面積の割合を増加させることを目標として設定しました。					面積要件を条例で300㎡まで引き下げ、11箇所の追加指定と2箇所の拡大を実施した。 一方で、既指定の生産緑地地区の農業従事者の死亡等による生産緑地地区の縮小及び廃止が25箇所あったことから、全体では面積の減少となったが、市街化区域内農地の面積も減少したため、割合は増加した。		
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H31(R1)年度
目標値(a)	47.9	48.6	49.0	49.3	49.7			50.0
実績値(b)		44.5	45.4	46.3	47.5			
達成率(b/a) %		91.6%	92.7%	93.9%	95.7%		評価 B	

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標 38-3】 特定保留区域における土地区画整理事業又は地区計画策定面積 特定保留区域における市街化区域編入の進捗を図る指標 【単位： ha】					結果の分析		
目標設定の考え方	土地区画整理事業又は地区計画については市街化区域編入の要件となることから、進捗を図る指標として設定しました。					特定保留区域の市街化区域編入は、おおむね5年に1度であるため、平成31年度の編入に向けて地元協議を進めている。		
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H31(R1)年度
目標値(a)	41.0			80.8	80.8			86.7
実績値(b)				80.8	80.8			
達成率(b/a) %				100.0%	100.0%		評価 A	

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成30年度		平成31年度 (令和元年度) 指標・目標 (Plan)	
		事業の概要	指標・目標(Plan)		実績(Do)・評価等(Check)
1	都市計画推進事業【都市計画課】	次期都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の素案を作成し、都市計画審議会に付議する。	実績	都市計画マスタープラン全体構想骨子案及び立地適正化計画基本方針案を作成した。	都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の原案を作成し、都市計画審議会からの答申を経て、策定・公表を行う。
	評価		骨子案等については、都市計画審議会や全員協議会への報告のほか、オープンハウスなどの市民参加手法も活用した市民意見募集を行った。		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H28年度	H29年度	H30年度	H30年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	都市計画推進事業【都市計画課】	29,546	35,904	30,767	2,689	28,078

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 64】地区計画の決定及び建築協定の認可等区域の面積 地区計画や建築協定等の区域の増加を見る指標 【単位: ha】						結果の分析	
目標設定の考え方	地区計画や建築協定等を定めることにより、よりきめ細やかな土地利用の推進を図るため、区域の面積を増加させることを目標として指標を設定しました。						市民等への周知、啓発及び地区計画等の実現を目指して活動を行っている街づくり団体への支援を行ってきた。 平成30年度においては、双葉の建築協定を1箇所0.3ha策定し、区域を拡大することができた。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度		
目標値(a)	529.3	567.9	587.2	606.5	625.8	645.1		
実績値(b)		584.9	667.0	667.0	667.3			
達成率(b/a) %		103.0%	113.6%	110.0%	106.6%			
							評価	A

【指標2】

指標と説明	【指標 65】市街化区域内農地の面積に占める生産緑地地区面積の割合 市街化区域内にある農地のうち、生産緑地地区に指定されている農地の割合を見る指標 【単位: %】						結果の分析	
目標設定の考え方	生産緑地地区は市街化区域内農地のうち、法で定める要件等を満たす良好な農地を指定していることから、市街化区域内農地の面積に占める生産緑地地区の面積の割合を増加させ、良好な都市環境を将来にわたり保全していくことを目標として設定しました。						面積要件を条例で300mまで引き下げ、11箇所追加指定と2箇所の拡大を実施した。 一方で、既指定の生産緑地地区の農業従事者の死亡等による生産緑地地区の縮小及び廃止が25箇所あったことから、全体では面積の減少となったが、市街化区域内農地の面積も減少したため、割合は増加した。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度		
目標値(a)	47.9	48.6	49.0	49.3	49.7	50.0		
実績値(b)		44.5	45.4	46.3	47.5			
達成率(b/a) %		91.6%	92.7%	93.9%	95.7%			
							評価	B

A: 年度別目標を(上回って)達成  
 D: 年度別の目標の値が60%未満  
 B: 年度別の目標の値を80%以上達成  
 C: 年度別の目標の値を60%以上達成  
 : 今年度は成果指標の測定ができないもの  
 目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の作成については、次期総合計画と歩調を合わせて策定するので、企画政策課、各区役所及び各まちづくりセンターとの連携により取り組んでいる。

【民間活力を生かした取組】

立地適正化計画の検討にあたって、民間活力との連携を見据えて、民間事業者へのヒアリングを実施した。

【地域の独自性を生かした取組】

都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の検討に当たって、市内22地区のまちづくり会議において、各地区の現況分析や課題、対応方策をまとめた報告書を作成した。

## 10 総合戦略における総合分析

### (1) 現状分析・課題認識

良好なまちづくりのため、住民主体の地域に適したルールを作り、きめ細かいまちづくりが必要である。また、一定規模以上の開発行為においては、地区計画や建築協定を活用した良好な街並み形成により将来にわたる環境整備が必要である。

住民主体の街づくり団体のみでは、地区の現状把握から将来のあり方等を検討・集約し、その後、地区内住民への説明や合意形成を図ることは困難である。

市街地の貴重なみどりの保全や農業を振興するため、毎年生産緑地地区の追加指定及び拡大を実施しているが、農業従事者の死亡等による縮小及び廃止が上回っている。

### (2) 今後の具体的改善策

住民が主体となったまちづくりの目標を実現するためのルールづくりに対して、活動初動期からの職員の関わりや専門家である街づくりアドバイザーの派遣を行う。

生産緑地地区の追加指定や拡大を増加させるため、ホームページ、広報及び農業委員会の会議等を活用し、積極的な周知活動を実施する。

## 11 総合計画における総合分析

### (1) 現状分析・課題認識

計画的な土地利用を推進するため、特定保留区域の市街化区域への編入を行うなど、適宜都市計画決定、変更を行っている。

人口減少、超高齢化などに伴い、店舗等の撤退や空家等の増加による都市のスポンジ化などが懸念されるため、社会情勢等の変化に対応できる都市構造への転換が必要である。

### (2) 今後の具体的改善策

まちづくりの進捗、地権者合意の動向などに応じ、区域区分、用途地域、都市施設、地区計画などの決定、変更を行う。

人口減少、超高齢化の進行を踏まえ、社会情勢等の変化に柔軟に適応した集約連携型のまちづくりを目指すために、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定を行う。

## 12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

### 【平成30年度の取組についての総合評価】

地権者合意に向けた協議会、説明会などに取り組み、建築協定を1件策定し、地区計画等の区域を拡大することができた。

生産緑地地区については、全体の面積は減少となったものの、予定どおり追加、拡大等の変更を行った。

自然的土地利用が図られている区域は、現状の面積を確保することができた。

都市計画マスタープラン全体構想骨子(案)及び立地適正化計画基本方針(案)を作成することができた。

各取組みにおける成果指標及び業績評価指標の達成率は高い状況にあるが、当麻地区(花ヶ谷戸地区)は都市計画

1次評価

の手続き中であり、市街化区域への編入はなかったことから、1次評価をBとした。

B

## 13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

都市計画マスタープラン全体構想骨子(案)及び立地適正化計画基本方針(案)を作成し、原案作成に向けて取組を進めている。また、一般保留区域の市街化区域編入に向けた検討を進めている。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている    B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応



1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO	17	魅力あふれる質の高い都市をつくります
施策名	NO	39	広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成
総合戦略の基本目標		基本目標	「広域交流拠点都市の形成」
		施策所管局	都市建設局
		局・区長名	田雑 隆昌

2 施策の目的・概要

めざす姿	橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区、相模大野駅周辺地区のまちの魅力が増し、にぎわっている。
取組の方向	<p><b>1 橋本駅周辺地区の整備促進</b> 橋本駅周辺地区では、交通の要衝としての利便性を生かすとともに、さらなる公共交通の輸送力の増強を促進し、人・もの・情報が行き交う広域的な交流によるにぎわいのある都市づくりを進めます。 また、魅力的な商業機能や周辺の工業団地と連携した業務機能及び文化や芸術の集客機能など、多様な都市機能の集積を図り、活力ある都市づくりを進めるとともに、駅の南北間や隣接する商業地の回遊性の向上を図るなど、一体的な都市づくりを進めます。</p> <p><b>2 相模原駅周辺地区の整備促進</b> 相模原駅周辺地区では、相模総合補給廠の一部返還地において、人、文化、学術、産業などの多様な交流を図るため、国際的な業務・文化交流機能や広域集客機能及び産業支援機能などの高次都市機能の集積を図るとともに、相模原駅南側に広がる商店街や行政機能と駅北側の新たな市街地の都市機能との連携や南北間の回遊性の向上による駅周辺の一体的な市街地の形成を進めます。 また、相模原駅の交通結節点としての利便性の向上や駅周辺のにぎわいと活力を創造し、沿線における地域の活性化を促進するため、小田急多摩線の延伸を進めます。</p> <p><b>3 相模大野駅周辺地区の整備促進</b> 相模大野駅周辺地区では、商業・業務機能の集積の取り組みと併せて、市街地再開発事業により整備される複合都市施設と周辺の文教施設などとの連携を図り、相模大野駅周辺地区の一体的な都市づくりを進めます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成	1	【指標 74】 市内3拠点の駅乗降客数	【業績評価指標】	1 橋本駅周辺地区整備推進事業	
	2		【業績評価指標 39-2】	2 相模原駅周辺地区整備推進事業	
	3		【業績評価指標 39-1】	3 相模大野駅西側地区市街地再開発事業	
				市道すすきの小山の宮下本町1丁目1番地近辺における路線債	
				相模大野駅周辺の通行量	

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H30年度は見込額

[単位:千円]

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	総事業費の増減分析
事業費	112,048	163,361	954,698	1,391,287	388,563	相模大野駅周辺整備事業については、相模大野駅北口歩行者専用デッキ整備の詳細設計、交差点改良工事等が完了したため、事業費が減額となった。 橋本駅周辺整備推進事業については、予定していた用地取得の完了などに伴い、事業費が減額となった。
人件費	100,775	122,580	97,020	89,570	79,580	
総事業費	212,823	285,941	1,051,718	1,480,857	468,143	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	294	397	1,458	2,051	647	

職員1人あたりの人件費は、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円、H30年度692万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 74】市内3拠点の駅乗降客数 本市の拠点性の状況を見る指標 【単位：人】						結果の分析	
	目標設定の考え方	市内3拠点の駅乗降客数と駅周辺地域の人口推移の実績から相関関係を分析し、将来人口推計に基づき、目標値を設定しました。						市内3拠点の駅周辺に人口集積が進んだため、駅乗降客数は前年度を上回り、目標を達成した。
	基準値(H19年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	評価	A
目標値(a)	379,604	404,000	407,000	410,000	413,000	416,000		
実績値(b)		410,008	413,746	417,504	419,692			
達成率(b/a)%		101.5%	101.7%	101.8%	101.6%			

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 39-1】相模大野駅周辺の通行量 相模大野駅周辺地区の賑わい・活況を見る 【単位：人】						結果の分析	
	目標設定の考え方	再開発事業により、基盤整備は概ね完了していることから、当該地区の賑わいや活況を毎年増加させることを目標として、相模大野駅北口周辺の通行量を指標に設定しました。						指標の実績を測定する調査は3年に一度実施のため、平成30年度の実績値は不明である。
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	評価	-
目標値(a)	108,475	-	111,300	-	-	114,200		
実績値(b)		-	96,694	-	-			
達成率(b/a)%		-	86.9%	-	#VALUE!			

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 39-2】市道すすきの小山の宮下本町1丁目1番地近辺における路線価 路線価の上昇により当該地区の魅力、需要の高まりを見る。【単位：%】						結果の分析	
	目標設定の考え方	広域交流拠点整備計画において、短期工程での実施が計画されている南北道路の暫定整備について、平成29年度頃の供用開始を予定していることから、当該地区の利便性の上昇による魅力、需要の高まりを示す指標の1つとして路線価を設定しました。						観測地である宮下本町1-1付近は昨年度と変わらず125,000円/㎡、目標地であるすすきの町35番地付近は130,000円/㎡から135,000円/㎡に上昇。実績値は92.6%で、目標値を達成できなかったが、南北、東西道路開通以降、周辺の路線価は上昇しているため、引き続きまちづくりを進めていく必要がある。
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	評価	B
目標値(a)		-	92.3	94.8	97.3	100.0		
実績値(b)		-	92.3	96.2	92.6			
達成率(b/a)%		-	100.0%	101.5%	95.2%			

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名(所管課名)	事業の概要	平成30年度		平成31年度(令和元年度)指標・目標(Plan)
			指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1	橋本駅周辺整備推進事業 【リニア駅周辺まちづくり課】	橋本駅周辺にリニア中央新幹線の駅が設置されることに伴うまちづくりや都市基盤整備を進める。	実績	「市広域交流拠点整備計画」(橋本駅周辺地区)に基づき、駅前広場等の都市基盤の検討や関係機関との協議等を行った。	関係機関との協議を調べ、大規模事業評価手続きに着手することを旨とする
	評価		都市基盤案の検討を進めるにあたり、関係機関と引き続き協議に取り組む必要がある。		
2	相模原駅周辺整備推進事業 【相模原駅周辺まちづくり課】	相模原駅周辺整備(都市基盤、土地利用、整備手法等)やJR横浜線連続立体交差化の調査や検討  相模総合補給廠の一部返還に伴い、駅南側まで含めた一体的なまちづくりを検討し、必要となる都市基盤整備を進める。	実績	「市広域交流拠点整備計画」(相模原駅周辺地区)に基づき、相模原駅周辺における都市基盤、土地利用、整備手法等の検討や関係機関との協議等を行った。 また、相模総合補給廠一部返還地都市機能(広域交流機能)、行政機能等再編検討業務、JR横浜線連続立体交差事業について、平成30年6月に調査結果の公表を行った。	相模原駅周辺整備(都市基盤、土地利用、整備手法等)の調査や検討
	評価		予定通りに実施した。		
3	相模大野駅周辺整備事業 【都市整備課】	相模大野地区におけるまちづくりのコンセプトである三核構造において、三核相互の回遊性をさらに高めるため、西側地区の市街地再開発事業において整備済みとなっている既存のデッキと接続する歩行者専用デッキの整備に向けた取り組みを進める。	実績	用地取得並びに支障となる占用埋設物の移設に関する調整を行った。 南区役所等と連携し、大野南ふるさとまつりやアートクラフト等地域の賑わいづくりのためイベント会場として自由通路を利活用した。	用地取得並びに支障となる占用埋設物の移設に関する調整を行う。 賑わいづくり活動への支援の継続。
	評価		工事着手に向けた調整を進めることができた。 地域の商店街や自治会と協力し、まちの賑わいづくりに貢献することができた。		



施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名[所管課]	H28年度	H29年度	H30年度	H30年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	橋本駅周辺整備推進事業 [リニア駅周辺まちづくり課]	739,520	1,317,380	377,711	347,573	30,138
2	相模原駅周辺整備推進事業 [相模原駅周辺まちづくり課]	75,775	36,710	10,852	7,236	3,616
3	相模大野駅周辺整備事業 [都市整備課]	139,403	37,197	0	0	0

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

[指標1]

指標と説明	【指標 66】市内3拠点の駅乗降客数						結果の分析	
	本市の拠点性の状況を見る指標 [単位:人]						市内3拠点の駅周辺に人口集積が進んだため、駅乗降客数は前年度を上回り、目標を達成した。	
目標設定の考え方	市内3拠点の駅乗降客数と駅周辺地域の人口推移の実績から関連関係を分析し、将来人口推計に基づき、目標値を設定しました。						評価	
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度		
目標値(a)	400,354	404,000	407,000	410,000	413,000	416,000		
実績値(b)		410,008	413,746	417,504	419,692			
達成率(b/a)%		101.5%	101.7%	101.8%	101.6%			
							評価	A

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

:今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

橋本駅周辺整備推進事業については、都市計画等の制度所管部署や道路、下水道部等の公共施設管理部署との調整・連携のもと、土地区画整理事業等の事業化に向け、都市施設の配置等の具体的な検討に取り組んでいる。

相模原駅周辺整備推進事業については、多摩・町田方面との連携強化や広域的な交流拠点形成の基盤となる道路ネットワーク形成等のため、道路部や都市計画課と連携し、(都)宮下横山台線延伸部の都市計画決定(変更)を行った。

相模大野駅周辺整備事業については、道路部と連携して、歩行者専用デッキの整備に向けた取り組みを進めた。

地域の大型イベントでもある「もんじゅまつり(商店街連合会主催)」や「ふるさとまつり(自治会連合会主催)」、「アートクラフト(商店街連合会主催)」等の実施にあたって南区役所と連携し、市管理の自由通路を活用することで、賑わいの創出に寄与するよう努めた。

【民間活力を生かした取組】

【地域の独自性を生かした取組】

地域の大型イベントでもある「もんじゅまつり(商店街連合会主催)」や「ふるさとまつり(自治会連合会主催)」、「アートクラフト(商店街連合会主催)」等の実施にあたって南区役所と連携し、市管理の自由通路を活用することで、賑わいの創出に寄与するよう努めた。

10 総合戦略における総合分析

(1)現状分析・課題認識

本市は都心部のベッドタウンであり、昼夜間人口比率は政令市の中で最も低いという現状などから、橋本駅周辺はリニア中央新幹線の神奈川県駅(仮称)の設置、相模原駅周辺は相模総合補給廠の一部返還などの本市のポテンシャルを生かした、昼間人口・交流人口の増加につながる取組や公共交通網の整備が求められている。

相模大野北口歩行者専用デッキの整備については、橋脚位置の用地取得及び支障埋設物の移設の調整を進めており、ロビーシティー相模大野他との接続に関する調整が今後の課題となっている。

(2)今後の具体的改善策

橋本駅・相模原駅両駅周辺地区において連携し、魅力ある質の高い都市づくりや利便性の高い公共交通網の充実を図ることなどにより、産業や居住などの機能が集積した拠点の整備に取り組む。

相模大野駅周辺地区について、街の回遊性向上を図るためロビーシティー前交差点における歩行者専用デッキの整備を進める。またロビーシティー相模大野他との接続に向けた調整を進める。

## 11 総合計画における総合分析

### (1) 現状分析・課題認識

橋本駅周辺整備推進事業については、令和9年のリニア中央新幹線の名古屋開業を見据えた都市基盤整備に取り組むとともに、中長期的なまちづくりを進めていく必要がある。また、鉄道事業者などの関係機関と都市基盤施設の配置や駅関連施設の整備に関する役割分担等の合意形成に向けた協議に引き続き取り組む必要がある。

相模原駅周辺整備推進事業については、一部返還地を生かし、駅周辺地区の起爆剤となる新たなまちづくりが求められている。また、同地区内には未返還の相模総合補給廠地区などを含んでいるため中長期的なまちづくりを進めていく必要がある。

歩行者専用デッキの整備については、橋脚位置の用地取得及び支障埋設物の移設の調整を進めており、ロビーシティー相模大野他との接続に関する調整が今後の課題となっている。

### (2) 今後の具体的改善策

橋本駅周辺整備推進事業については、リニア中央新幹線の駅設置等を見据え、都市基盤の検討や関係機関との協議等を行う。

相模原駅周辺整備推進事業については、駅周辺における都市基盤、土地利用、整備手法等の検討や関係機関との協議を引き続き行っていく必要がある。

相模大野駅周辺整備事業については、街の回遊性向上を図るためロビーシティー前交差点における歩行者専用デッキの整備を進める。またロビーシティー相模大野他との接続のため調整を進める。

## 12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

### 【平成30年度の取組についての総合評価】

橋本駅周辺地区整備推進事業については、駅前広場等の都市基盤の検討や関係機関との協議等を行った。今後についても、引き続き協議に取り組む。

地域団体(自治体や商店街等)が主催するイベント等を活かした地域振興、賑わいづくりを実施した。また、他部局との連携等により市管理の自由通路を活用したイベント等を開催した。

相模原駅周辺整備推進事業については、広域交流拠点にふさわしい魅力あるまちづくりを進めるため、都市基盤、土地利用の検討や関係機関との協議を行った。また、多摩・町田方面との連携強化や広域的な交流拠点形成の基盤となる道路ネットワーク形成等のため、(都)宮下横山台線延伸部の都市計画決定を行い、まちづくりの推進を図った。

相模大野駅前地区において、回遊性の向上及び街の賑わいと活力の創出を図るため、歩行者専用デッキの整備に向け用地取得並びに支障となる占用埋設物の移設に関する調整を実施した。

成果指標は目標を達成したことや、業績評価指標2についてはB評価となったが、基準値及び観測地を含む駅周辺の路線価は上昇しており、地域の魅力は高まっていると考えられるほか、施策を構成する事務事業についても概ね予定どおり実施できたことから、1次評価を「A」とした。

1次評価

A

## 13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

橋本駅周辺整備推進事業については、リニア中央新幹線の駅設置等を見据え、駅周辺における交通結節機能強化に向けた駅前広場等の都市基盤の検討や関係機関との協議等を行った。

相模原駅周辺整備推進事業については、相模原駅周辺における都市基盤、土地利用、整備手法等の検討や関係機関との協議等を行った。また、相模総合補給廠一部返還地都市機能(広域交流機能)、行政機能等再編検討業務、JR横浜線連続立体交差事業について、平成30年6月に調査結果の公表を行った。

用地取得並びに支障となる占用埋設物の移設に関する調整など、歩行者専用デッキ本体工事の着手に向けた取組を推進した。また、イベント会場として自由通路を利活用する等、賑わいづくり活動への支援を行った。

【施策推進に対する意見及び改善点】

- ・橋本駅周辺地区整備促進及び相模原駅周辺地区の整備促進など3つの駅周辺整備事業の取組の方向をみると、他の大都市と同様のものがイメージされているように感じる。だが、それでは人や企業を引きつける吸引力をもたず、むしろ東京都心に吸い取られるだけであり、相模原市の個性、独自性を際立たせた整備を図りたい。
- ・橋本駅南口、相模原駅北口、相模大野の伊勢丹(撤退後)跡地についてのビジョンとスケジュールを明確にされたい。
- ・経済的な活力を見る上で、路線価は毎年度公式統計が公表される重要なデータである。業績評価指標「相模大野駅周辺の通行量」は、3年に一度の測定と設定されており、これを補完する意味でも路線価による達成度の捕捉を検討されたい。
- ・橋本駅周辺整備事業はリニア中央新幹線駅の設置と連動して、駅南側の車道幅の拡張や歩行者用高架コンコース等の整備を含めて幅広く検討されたい。

2次評価

A

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

1.5 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO	17	魅力あふれる質の高い都市をつくります
施策名	NO	40	新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化
総合戦略の基本目標			基本目標 「広域交流拠点都市の形成」
			施策所管局 都市建設局
			局・区長名 田雑 隆昌

2 施策の目的・概要

めざす姿	インターチェンジ周辺に産業が集積している。
取組の方	<p><b>1 新たな都市づくりの拠点の形成</b> 当麻地区、川尻大島界地区及び麻溝台・新磯野地区は、都市の活力を支える産業や新たな居住の場となる地区として、環境との共生に配慮した複合的な都市づくりを進めます。</p> <p><b>2 新たな産業創出の拠点の形成</b> 金原地区は、生産環境の維持・保全を図るとともに、新たな産業の受け皿として整備を図ります。併せて、さがみ縦貫道路インターチェンジ周辺地区や津久井広域道路の沿道などでは、周辺の環境に配慮しながら、産業などを中心とした職住近接型の土地利用に向けた取り組みを進めます。</p> <p><b>3 地域の拠点の活性化</b> 公共施設や商業施設などが集積している生活の拠点地区については、それぞれの地域特性を生かした魅力ある商業地形成を図るほか、道路の整備や公共交通網の整備など、日常生活の利便性や快適性向上のため活性化を図ります。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
新たな産業拠点の活性化と地域	1	【指標 75】 インターチェンジ周辺の企業立地件数	【業績評価指標 40-1】 土地区画整理事業等における使用収益開始面積	1 当麻地区整備促進事業 2 麻溝台・新磯野地区整備推進事業 3 相模原インターチェンジ周辺新拠点まちづくり事業	中山間地域
	2				
	3				

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H30年度は見込額

【単位:千円】

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	総事業費の増減分析
事業費	759,344	1,262,936	603,844	1,926,839	2,153,296	麻溝台・新磯野地区整備推進事業において、土地区画整理事業の進捗に伴って、建築物等の移転補償費等が増加した。 相模原インターチェンジ周辺新拠点まちづくり事業において、小さな拠点形成に向けた検討調査業務を実施したことにより、事業費が増加した。
人件費	132,745	137,562	124,740	138,419	164,703	
総事業費	892,089	1,400,498	728,584	2,065,258	2,317,999	
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	1,234	1,943	1,010	2,860	3,206	

職員1人あたりの人件費は、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円、H30年度692万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 75】インターチェンジ周辺の企業立地件数						結果の分析	
	新たな産業拠点が形成されているかを見る指標 【単位:事業所】						当麻地区は、進出予定地である10画地についてすべてに企業が立地し、目標を達成することができた。 麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業の産業系共同売却街区(43街区)への進出企業の公募を行い、平成30年度に立地企業候補者を決定したが、工事が施工段階にあり、事業所の立地に至らなかった。	
目標設定の考え方	平成31年度までに整備予定の産業用地の面積をもとに、過去の本市への企業立地相談動向(件数・面積)から推計し、目標として設定しました。							
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度		
目標値(a)	-	12	13	15	16	23		
実績値(b)		12	12	12	14			
達成率(b/a) %		100.0%	92.3%	80.0%	87.5%		評価	B



6 基本計画で定めている指標を補完する指標（業績評価指標）と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 40-1】土地区画整理事業等における使用収益開始面積 企業立地が可能となった土地の面積を見る指標 【単位：ha】						結果の分析	
	目標設定の考え方	企業立地を図る上で仮換地指定や造成工事等を行い、その土地が使える状態（使用収益の開始）に土地区画整理事業等において整備する必要があることから、使用収益開始面積を目標面積として設定しました。						麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業においては、企業立地が可能となる土地の使用収益の開始はなかった。 なお、住居系ゾーンの一部について使用収益を開始した。
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	評価	C
目標値(a)	4.89	16.62	16.84	17.10	22.50	27.80		
実績値(b)		16.62	16.84	17.10	17.10			
達成率(b/a) %		100.0%	100.0%	100.0%	76.0%			

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

施策を構成する事業名【所管課名】	事業の概要	平成30年度		平成31年度 (令和元年度) 指標・目標 (Plan)
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1 当麻地区整備促進事業 【当麻地区拠点整備事務所】	圏央道相模原愛川インターチェンジ周辺地区という立地特性を生かした複合的な機能を有する新たな産業拠点を形成する。	当麻宿地区土地区画整理組合による円滑な事業の実施の支援 当麻宿地区地区計画エリアにおける道路・下水道等の整備推進 後続地区(当麻ブロックの谷原地区、市場ブロック、花ヶ谷戸ブロック等)における住民との十分な合意形成に基づくまちづくりの実現	実績 土地区画整理事業に係る技術的支援、国庫補助金等の活用による財政支援等を行った。 道路、下水道等の整備について、住民への情報提供等を実施し、また、道路整備に向けた合意形成を図った。 後続地区については、花ヶ谷戸地区において、都市計画決定に向けた調整を図るとともに、谷原・市場地区においては、事業化に向けた課題整理や課題解決に向けた検討を行った。	当麻宿地区土地区画整理事業の完了に向けた組合への支援を行う。 当麻宿地区地区計画エリアにおける道路・下水道等の整備を促進する。 花ヶ谷戸地区における市街化編入及び土地区画整理事業施行者への支援を行う。 後続地区(谷原・市場地区)における住民との十分な合意形成に基づくまちづくりの実現を目指す。
		評価 土地区画整理事業については、公共施設整備が完了し、円滑な事業進捗が図られた。 地区計画エリアについては、道路整備に向けた測量の実施や合意形成が図られた。また、下水道整備の進捗が図られた。 後続地区のまちづくりについては、花ヶ谷戸地区における個人施行者の合意形成支援や、谷原・市場地区における事業計画案の検討など、事業進捗が図られた。		
2 麻溝台・新磯野地区整備推進事業 【麻溝台・新磯野地区整備事務所、都市建設総務室】	産業・みどり・文化及び生活等が複合的に融合した新たな拠点の形成をめざし、土地区画整理事業等による都市基盤整備の推進を図る。	先行地区(第一整備地区)の早期の土地活用に向け、関係機関協議や仮換地指定、建築物等の移転補償、地中障害物調査及び造成工事等を進める。 後続地区(北部・南部地区)の事業化に向けた地権者組織の運営支援等を行う。	実績 先行地区(第一整備地区)の一部について使用収益を開始した。また、関係機関協議、仮換地指定、建築物等の移転補償、地中障害物調査、造成工事等が進められたが、想定以上の地中障害物が発生しており、工事に遅れが生じている。 後続地区(北部・南部地区)の事業化に向け、役員会及び研究会(全体会)において整備区域案などの事業化方策の検討を進めた。	先行地区(第一整備地区)の早期の土地活用に向け、関係機関協議や仮換地指定、建築物等の移転補償、地中障害物調査及び造成工事等を進める。 第一整備地区の状況を踏まえ、後続地区(北部・南部地区)権利者と調整を進める。 [7月17日追記] ・地中障害物の撤去費用の負担方法や民間事業者包括委託の在り方など顕在化した課題について、都市建設総務室検証班において検証を行う。 ・検証状況を踏まえて、地権者や関係者に対し、適時説明会を開催するなど情報共有を図り、事業に対する信頼維持に努める。 ・検証結果を踏まえて、事業計画等の見直し作業を進める。
		評価 先行地区(第一整備地区)においては、一部について使用収益を開始したものの、工事に遅れが生じており、地中障害物撤去に係る発注方法や財源確保に課題が生じた。これに対し、後続地区(北部・南部地区)については、予定どおり実施することができた。		



3	相模原インターチェンジ周辺新拠点まちづくり事業 【都市整備課】 【農政課】	【小さな拠点】 まちづくりの推進及び個別計画の策定に向けた調査・検討をする。 【土地改良事業】 事業実施に向けて、農地所有者に対して事業周知と意向確認を行う。	実績	小さな拠点の形成に向け、国庫補助制度を利用し、地域交流施設等におけるニーズ・シーズ調査及びサウンディング調査等の検討調査を行った。 事業概要説明会や個別ヒアリングを実施し、事業賛同や将来の土地活用の意向を確認した。	串川地域小さな拠点活用検討協議会において、まちづくりの推進及び個別計画の策定に向けた調査・検討をする。 事業推進委員と事業計画の概要、農業関連企業の誘致、非農用地区の活用方法について検討する。
	圏央道相模原インターチェンジ周辺と津久井広域道路の沿道において、津久井地域の産業や雇用の創出、地域コミュニティの維持・活性化を図るため、農地や豊かな自然環境を生かした新たな拠点を形成する。	評価	調査により、新たな地域形成の必要性や地区のポテンシャルの高さを理由とする、民間企業の高い参入意欲を確認することができた。 説明会や個別ヒアリングの結果から、9割以上の事業賛同率や高齢化、後継者不足の課題について実態を把握した。		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額						【単位:千円】	
番号	事業名【所管課】	H28年度	H29年度	H30年度	H30年度における財源内訳		
					特定財源	一般財源	
1	当麻地区整備促進事業 【当麻地区拠点整備事務所】	236,398	282,676	273,802	246,213	27,589	
2	麻溝台・新磯野地区整備推進事業 【麻溝台・新磯野地区整備事務所、都市建設部】	359,009	1,639,963	1,868,550	1,518,419	350,131	
3	相模原インターチェンジ周辺新拠点まちづくり事業 【都市整備課】【農政課】	8,437	4,200	10,944	3,348	7,596	

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、用途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、用途が特定されない財源

### 8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

#### 【指標1】

指標と説明	【指標 67】土地区画整理事業等における使用収益開始面積 企業立地が可能となった土地の面積を見る指標 【単位: ha】						結果の分析	
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	評価	C
目標設定の考え方	企業立地を図る上で、仮換地指定や造成工事等を行い、その土地が使える状態(使用収益の開始)に土地区画整理事業等において整備することが必要と考え、各施策構成事業の進捗状況を見る指標として設定しました。							
目標値(a)	12.30	16.62	16.84	17.10	22.50	27.80		
実績値(b)		16.62	16.84	17.10	17.10			
達成率(b/a) %		100.0%	100.0%	100.0%	76.0%			

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

:今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

### 9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

#### 【他の部局との庁内横断的な取組】

麻溝台・新磯野地区整備推進事業において、経済部と連携を図り、STEP50等の産業支援策を活かしながら、今後拡大していく産業用地の企業誘致を進めていく。

相模原IC周辺新拠点まちづくり事業において、経済部を初めとした他部局と連携し、「ふらっとまるっと津久井特産祭」を行った。また、金原地区まちづくり事業に係る説明会を平成31年3月に実施した。

#### 【民間活力を生かした取組】

麻溝台・新磯野地区整備推進事業において、民間事業者が有する豊富な経験やノウハウを活かし、土地区画整理事業の早期かつ円滑な推進を図るため、事業施行者である市が行う業務の相当部分を一括して民間事業者に委託する「民間事業者包括委託」を平成28年3月に導入した。

#### 【地域の独自性を生かした取組】

## 10 総合戦略における総合分析

### (1) 現状分析・課題認識

当麻地区整備促進事業において、土地区画整理事業地内の工事は完了した。換地処分、組合の解散に向けて事業実施の支援を続ける。後続地区については、地権者の合意形成や、埋蔵文化財調査費用による事業費の増大について課題がある。

麻溝台・新磯野地区整備推進事業において、先行地区(第一整備地区)においては、早期の土地活用等を希望する権利者や企業が多いが、平成30年度の地中障害物の調査において想定外の量が発出し工事に遅れが生じていることから、その処理方針や処理方法を早期に整理し、事業を円滑に進めていく必要がある。

また、産業系街区の一部について立地候補事業者を決定したが、地中障害物の発出に伴い引渡予定時期の目途が立っていない。なお、後続地区(北部・南部地区)においては、第一整備地区の事業進捗を踏まえながら、土地区画整理事業(組合施行)による整備のほか、民間活力を活用した開発行為による整備手法についても検討する必要がある。

相模原IC周辺新拠点まちづくり事業において、「中山間地域プロジェクト」における重点的な取組として、小さな拠点が位置づけられているため、活用に向けて串川地域小さな拠点活用検討協議会等において検討を行っている。推進にあたっては道路や土地改良事業の進捗が影響することから、各事業と連携しながら進めていく必要がある。

### (2) 今後の具体的改善策

当麻地区整備促進事業において、後続地区については、埋蔵文化財試掘調査の結果を踏まえ、企業参画調査を実施し、事業の具体化に向けた検討を進めるとともに、地権者の合意形成支援に取り組む。

麻溝台・新磯野地区整備推進事業において、先行地区(第一整備地区)の早期の土地活用に向け、地中障害物の処理についての課題を整理するとともに、必要に応じて事業計画や資金計画等の見直しを行う。後続地区(北部・南部地区)については、第一整備地区の状況を踏まえ、後続地区(北部・南部地区)権利者との調整を進める。

相模原IC周辺新拠点まちづくり事業において、小さな拠点の活用に向けて、串川地域小さな拠点活用検討協議会等において検討を行った。今後、より詳細な検討を進めながら、地域住民の合意形成を図る。

## 11 総合計画における総合分析

### (1) 現状分析・課題認識

当麻地区整備促進事業において、土地区画整理事業地内の工事は完了した。換地処分、組合の解散に向けて事業実施の支援を続ける。後続地区については、地権者の合意形成や、埋蔵文化財調査費用による事業費の増大について課題がある。

麻溝台・新磯野地区整備推進事業において、先行地区(第一整備地区)においては、早期の土地活用等を希望する権利者や企業が多いが、平成30年度の地中障害物の調査において想定外の量が発出し工事に遅れが生じていることから、その処理方針や処理方法を早期に整理し、事業を円滑に進めていく必要がある。

また、産業系街区の一部について立地候補事業者を決定したが、地中障害物の発出に伴い引渡予定時期の目途が立っていない。なお、後続地区(北部・南部地区)においては、第一整備地区の事業進捗を踏まえながら、土地区画整理事業(組合施行)による整備のほか、民間活力を活用した開発行為による整備手法についても検討する必要がある。

相模原IC周辺新拠点まちづくり事業において、平成29年度に策定した推進計画に基づき、地元検討組織とともに土地改良事業や小さな拠点の活用等について検討を進めている。円滑な事業進捗にあたっては、地権者及び地域住民、地域団体の合意形成及び財源の確保が課題である。

### (2) 今後の具体的改善策

当麻地区整備促進事業において、後続地区については、埋蔵文化財試掘調査の結果を踏まえ、企業参画調査を実施し、事業の具体化に向けた検討を進めるとともに、地権者の合意形成支援に取り組む。

麻溝台・新磯野地区整備推進事業において、先行地区(第一整備地区)の早期の土地活用に向け、地中障害物の処理についての課題を整理するとともに、必要に応じて事業計画や資金計画等の見直しを行う。後続地区(北部・南部地区)については、第一整備地区の状況を踏まえ、後続地区(北部・南部地区)権利者との調整を進める。

相模原IC周辺新拠点まちづくり事業において、土地改良事業や小さな拠点の活用等について、串川地域小さな拠点活用検討協議会の検討結果や土地改良事業の進捗を勘案し、地元検討組織とともに引き続き事業実施に向けた検討を進める。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成30年度の取組についての総合評価】

当麻地区整備促進事業において、当麻宿地区土地区画整理事業については、組合に対し事業に要する経費を助成することにより、円滑な事業推進を図ることができた。また、後続地区については、事業の具体化に向けた合意形成支援を円滑に進めることができた。

麻溝台・新磯野地区整備推進事業において、先行地区(第一整備地区)の住居系ゾーンの一部で新たに使用収益を開始するなど事業全体としては進捗が図られたものの、想定以上の地中障害物の発出等により工事に遅れが生じている。

なお、後続地区(北部・南部地区)については、計画どおり事業化に向け役員会及び研究会を開催し、事業化方策の検討を進めることができた。

相模原IC周辺新拠点まちづくり事業においては、小さな拠点の形成に向け、国庫補助制度を利用し、地域交流施設等におけるニーズ・シーズ調査及びサウンディング調査等の検討調査を行い、地域コミュニティの維持等の必要性や地区のポテンシャルの高さを理由とする、民間企業の高い参入意欲を確認することができた。

施策を構成する事務事業については取組が進んだ地区もあるが、成果指標及び業績評価指標共に目標値を達成していないことから、1次評価を「C」とした。

1次評価

C

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

当麻地区整備促進事業において、事業実施に必要な国庫補助金が確保されるよう、さまざまな機会を捉えて国への要望を実施した。後続地区の事業化の検討に向けた地権者の合意形成支援に取り組んだ。

麻溝台・新磯野地区整備推進事業において、民間包括業務委託の受注者との連携により、円滑に建築物等の移転補償のほか、地中障害物調査、工事を進めることができた。また、引き続き国庫補助金の確保に取り組み、円滑な事業推進を図った。

相模原IC周辺新拠点まちづくり事業においては、新たな地元検討組織により検討を進め、ロードマップに従い連携を図りながら進行管理を行うことができた。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

・成果指標「インターチェンジ周辺の企業立地件数」が3年連続B評価で推移している。これは、施策の最終的な成果として達成を市民と約束したものであり、目標達成を図りたい。

・業績評価指標「土地区画整理事業における使用収益開始面積」が目標未達成であり、しかもC評価である。目標達成を図りたい。

2次評価

C

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO	18	都市を支える交通基盤をつくります
施策名	NO	41	広域的な交流を支える交通体系の確立
総合戦略の基本目標		基本目標	「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
		施策所管局	都市建設局
		局・区長名	田雑 隆昌

2 施策の目的・概要

めざす姿	市外への移動(市外からの移動)が便利になっている。
取組の方向	<p><b>1 公共交通網の構築</b>                  リニア中央新幹線の市内への駅誘致、小田急多摩線の延伸など、鉄道を中心とした広域的な公共交通体系の形成を図るとともに、JR相模線の複線化やJR横浜線とJR中央本線の相互乗り入れなどを促進し、輸送力の拡大による利便性の高い公共交通網の充実を図ります。</p> <p><b>2 道路ネットワークの形成</b>                  広域的な都市活動により発生する自動車需要に対応するため、さがみ縦貫道路や中央自動車道などの整備促進や機能の充実を図るとともに、周辺都市や地域間相互の交通利便性の向上のため、接続する国道や津久井広域道路などの道路ネットワークの充実を図ります。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
広域的な交流を支える交通体系の確立	1	【指標 76】 市内3拠点から市外主要都市駅までの鉄道の所要合計時間の短縮(片道)	【業績評価指標】	1 リニア中央新幹線建設・駅設置促進事業 2 小田急多摩線延伸促進事業	
	2	【指標 77】 市役所から市内外主要地点までの自動車での合計移動時間の短縮(片道)	【業績評価指標 41-1】	3 国道等整備事業	
		【指標】	【業績評価指標】		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H30年度は見込額

[単位:千円]

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	総事業費の増減分析
事業費	4,433,757	2,763,150	693,595	1,105,954	2,579,990	JR東海との協定に基づく用地取得等事務の進捗により事業費及び人件費が増額した。 また、国道413号(仮称横山トンネル)の継続費設定並びに契約、及び県道52号道路改良事業(期)にかかる補償費が増額した。
人件費	234,786	239,400	325,710	240,117	270,226	
総事業費	4,668,543	3,002,550	1,019,305	1,346,071	2,850,216	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	6,458	4,166	1,413	1,864	3,942	

職員1人あたりの人件費は、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円、H30年度692万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)



5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 76】市内3拠点から市外主要都市駅までの鉄道の所要合計時間の短縮(片道) 鉄道による市内外への行き来のしやすさを見る 【単位: 分】					結果の分析	
目標設定の考え方	鉄道事業者が発表している鉄道事業の整備完了後の移動短縮時間をもとに目標として設定しました。					鉄道移動時間の短縮は、小田急線の複々線化事業などの効果を見込んでおり、5年ごとに評価するため目標値を定めていない。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31(R1)年度
目標値(a)	-	-	-	-	-	134	
実績値(b)	-	-	-	-	-	-	
達成率(b/a) %	-	-	-	-	-	-	
						評価	-

【指標2】

指標と説明	【指標 77】市役所から市内外主要地点までの自動車での合計移動時間の短縮(片道) 自動車による市内外への行き来のしやすさを見る指標 【単位: 分】					結果の分析	
目標設定の考え方	さがみ縦貫道路の整備に伴う事業効果として国土交通省から発表されている移動短縮時間をもとに目標として設定しました。					交通インフラ整備の事業進捗の影響は短期では出にくいことから、市内の移動時間については、5年ごとに調査するため目標値を定めていない。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31(R1)年度
目標値(a)	-	-	-	-	-	104	
実績値(b)	-	-	-	-	-	-	
達成率(b/a) %	-	-	-	-	-	-	
						評価	-

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 41-1】国県道整備事業の実施事業数 相模原市新道路整備計画における国県道整備事業の進捗度を見る指標 【単位: 事業】					結果の分析	
目標設定の考え方	選択と集中により、平成29年度から今後5年間に優先して整備する箇所として計画に位置付けた「優先整備箇所」のうち、国県道整備に係る事業の各年度における工事や設計・測量委託、用地取得等を行った事業数を目標値として設定しました。					5事業については概ね予定どおり整備等を実施したものの、他2事業については関係事業者との調整に時間を要したことなどから、事業スケジュールの見直しが生じ、目標の事業数に達することができなかった。 都市計画道路分:2事業(箇所) 国県道分:3事業(箇所)	
	基準値(H29年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31(R1)年度
目標値(a)	6	-	-	6	7	13	
実績値(b)	-	-	-	8	5	-	
達成率(b/a) %	-	-	-	133.3%	71.4%	-	
						評価	C

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成30年度		平成31年度 (令和元年度) 指標・目標 (Plan)
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1	リニア中央新幹線建設・駅設置促進事業 【リニア事業対策課】  都市機能の集積や産業の活性化を図り、人やものの活発な交流を促進するため、リニア中央新幹線の建設と駅設置を促進し、全国や周辺都市との広域的な交通体系の形成を図る。	建設促進に向けた県など関係者との連携・調整 関東車両基地(鳥屋)や変電施設(小倉)等の地域対策 JR東海との協定に基づく市内(相模川以東)の用地取得に関する受託事務の実施	・リニア中央新幹線建設促進期同盟会を通じ、中央新幹線の早期整備や環境への影響の低減、地域からの要望への対応等について、JR東海等へ要望した。 ・リニア中央新幹線駅設置自治体連携協議会において情報交換を行った。 ・工事に伴う安全対策等についての地域や学校との調整や工事説明会開催に向けた関係機関との調整を行った。 ・生活環境に影響を受ける地域との懇談を実施した。 ・地域要望への対応のため、関係機関との調整を行った。 ・都市トンネル区間の区分地上権設定のため、補償額算定や用地交渉を行った。 ・駅部における補償調査、用地交渉を行った。	建設促進に向けた県など関係者との連携・調整 関東車両基地(鳥屋)や変電施設(小倉)等の地域対策 JR東海との協定に基づく市内(相模川以東)の用地取得に関する受託事務の実施
			実績 概ね予定どおり実施した  評価	



2	小田急多摩線延伸促進事業 [交通政策課]	事業化に向けた調査(町田市との共同調査)を実施するとともに、関係機関との調整を進め、検討結果をとりまとめる。 「小田急多摩線の延伸促進に関する連絡会」での取組を進める。 市民活動(促進協議会)への支援を行う。	実績 「小田急多摩線延伸に関する関係者会議」において関係者とともに、収支採算性改善方策の調査検討を行い、結果を取りまとめた。また、事業化に向けて関係者との調整を進めた。(唐木田～上溝) 「小田急多摩線の延伸促進に関する連絡会」において、今後の取組等について検討した。(上溝～田名地区、愛川・厚木方面) 小田急多摩線延伸に関する要望活動や普及啓発活動の支援を実施した。	「小田急多摩線延伸に関する関係者会議」における調査結果を公表するとともに、これまでの「調査研究の段階」から関係者が「事業参画を判断するための検討段階」へ移行する。 「小田急多摩線の延伸促進に関する連絡会」での取組を進める。 市民活動(小田急多摩線延伸促進協議会)への支援を行う。
	首都圏南西部の交通ネットワークの充実や利便性の高い公共交通網の形成をめざし、小田急多摩線の延伸に向けた取組を進める。	評価 収支採算性等について検討を深め、事業化に向けた取組を進めることができた。 予定通り実施し、延伸に向けた取組を進めることができた。		
3	国県道等整備事業 [道路整備課]	国県道整備路線:7路線	実績 国県道整備路線数:5路線	国県道整備路線:13路線
	国道413号、県道46号(相模原茅ヶ崎)、県道48号(鍛冶谷相模原)、県道510号(長竹川尻)、県道52号(相模原町田)、県道507号(相武台相模原)、県道76号(山北藤野)		評価 5路線については概ね予定どおり整備等を実施したものの、他2路線については関係事業者との調整に時間を要したことなどから、事業スケジュールの見直しが生じ、目標の路線数に達することができなかった。	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名[所管課]	H28年度	H29年度	H30年度	H30年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	リニア中央新幹線建設・駅設置促進事業 [リニア事業対策課]	11,950	50,919	305,804	305,337	467
2	小田急多摩線延伸促進事業 [交通政策課]	10,186	10,171	10,195	9,995	200
3	国県道等整備事業 [道路整備課]	671,459	1,044,864	2,263,991	1,943,316	320,675

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、用途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、用途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 68】市役所から市内外主要地点までの自動車での合計移動時間の短縮(片道) 自動車による市内外の行き来のしやすさを見る指標 [単位:分]						結果の分析	
	目標設定の考え方	さがみ縦貫道路の整備に伴う事業効果として国土交通省から発表されている移動短縮時間をもとに目標として設定しました。						交通インフラ整備の事業進捗の影響は短期では出にくいことから、市内の移動時間については、5年ごとに調査するため目標値を定めていない。
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度		
目標値(a)	113	-	-	-	-	104	評価	-
実績値(b)		-	-	-	-			
達成率(b/a)%		-	-	-	#VALUE!			

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

:今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

【民間活力を生かした取組】

【地域の独自性を生かした取組】

## 10 総合戦略における総合分析

### (1) 現状分析・課題認識

リニア中央新幹線については、建設により生活環境に影響を受ける地域から各種要望が出されており、その対応の検討をしている。

JR東海との協定に基づき、用地取得等事務を行っている。

小田急多摩線延伸については、平成28年4月の交通政策審議会答申において示された収支採算性の確保等の課題解決を図るため「小田急多摩線延伸に関する関係者会議」を設置し、調査検討を行ってきた。ここで一定の改善が図られたことから検討結果を公表し、これまでの「調査研究の段階」から関係者が「事業参画を判断するための検討段階」へ移行する。

国県道等整備事業については、選択と集中の考えのもと、新道路整備事業において優先整備箇所位置づけられた路線を中心に整備を進めており、引続き予算の確保に努めるとともに、事業を円滑に推進するため、測量や用地取得等を進めていく必要がある。

### (2) 今後の具体的改善策

リニア中央新幹線建設の影響を受ける地域について、負担軽減が図られるよう、JR東海に対して働きかけを行うなど、神奈川県と連携を図りながら地域への対策について取り組むとともに、関東車両基地をはじめとする、多様な資源を活用した地域振興方策について検討する。

円滑な用地取得等事務の実施のため、必要な組織体制や人員の確保等について、検討する。

小田急多摩線延伸について、これまでの「調査研究の段階」から関係者が「事業参画を判断するための検討段階」へ移行する。

小田急多摩線の上溝駅から田名地区、愛川・厚木方面への延伸について、平成28年4月の交通政策審議会答申を踏まえ、関係自治体と連携した取組を実施する。

国県道等整備事業については、事業実施に向けた各種調整を行うとともに、国費等の特定財源の獲得に努めるとともに、用地取得については特別会計での先行取得などの多様な手法を活用し、整備を進めていく。

## 11 総合計画における総合分析

### (1) 現状分析・課題認識

リニア中央新幹線については、建設により生活環境に影響を受ける地域から各種要望が出されており、その対応の検討をしている。

JR東海との協定に基づき、用地取得等事務を行っている。

小田急多摩線延伸については、平成28年4月の交通政策審議会答申において示された収支採算性の確保等の課題解決を図るため「小田急多摩線延伸に関する関係者会議」を設置し、調査検討を行ってきた。ここで一定の改善が図られたことから検討結果を公表し、これまでの「調査研究の段階」から関係者が「事業参画を判断するための検討段階」へ移行する。

国県道等整備事業については、選択と集中の考えのもと、新道路整備事業において優先整備箇所位置づけられた路線を中心に整備を進めており、引続き予算の確保に努めるとともに、事業を円滑に推進するため、測量や用地取得等を進めていく必要がある。

### (2) 今後の具体的改善策

リニア中央新幹線建設の影響を受ける地域について、負担軽減が図られるよう、JR東海に対して働きかけを行うなど、神奈川県と連携を図りながら地域への対策について取り組むとともに、関東車両基地をはじめとする、多様な資源を活用した地域振興について検討する。

円滑な用地取得等事務の実施のため、必要な組織体制や人員の確保等について、検討する。

小田急多摩線の上溝駅までの延伸について、これまでの「調査研究の段階」から関係者が「事業参画を判断するための検討段階」へ移行する。今後は、この検討結果を踏まえ、事業化に向けた更なる検討を行っていく。

小田急多摩線の上溝駅から田名地区、愛川・厚木方面への延伸について、平成28年4月の交通政策審議会答申を踏まえ、関係自治体と連携した取組を実施する。

国県道等整備事業については、事業実施に向けた各種調整を行うとともに、国費等の特定財源の獲得に努めるとともに、用地取得については特別会計での先行取得などの多様な手法を活用し、整備を進めていく。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成30年度の取組についての総合評価】

リニア中央新幹線建設工事においては、工事に伴う安全対策等についての地域や学校との調整や工事説明会開催に向けた関係機関との調整を行い、工程通りに工事が実施できた。

また、JR東海と締結した協定に基づき、都市トンネル区間の区分地上権設定のための補償額算定や用地交渉、駅部における補償調査や用地交渉を行った。

小田急多摩線延伸について「小田急多摩線延伸に関する関係者会議」において関係者とともに、収支採算性改善方策の調査検討を行い、結果を取りまとめた。また、事業化に向けて関係者との調整を進めた。

国道等整備事業については、5路線については概ね予定どおり整備等を実施したものの、他2路線については関係事業者との調整に時間を要したことなどから、事業スケジュールの見直しが生じ、目標の路線数に達することができなかった。

○成果指標については、目標設定の性質から年度ごとの数値による評価はできないが、目標達成に向け事業を進めている。ただし、業績評価指標1においては、一部の路線でスケジュールの見直しが生じ、目標値を達成していないことから、1次評価をBとした。

1次評価

B

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

リニア中央新幹線建設に係る地域住民の理解を得るため、定期的に地域との懇談を実施したほか、地域からの要望への対応について検討を行った。

小田急多摩線の上溝駅までの延伸について「小田急多摩線延伸に関する関係者会議」において関係者とともに、収支採算性改善方策の調査検討を行い、結果を取りまとめた。また、事業化に向けて関係者との調整を進めた。

小田急多摩線の上溝駅から田名地区、愛川・厚木方面への延伸について、「小田急多摩線の延伸促進に関する連絡会」において、関係自治体と連携した取組を進めた。(上溝～愛川・厚木)

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO	18	都市を支える交通基盤をつくります
施策名	NO	42	地域を支える交通環境
総合戦略の基本目標		基本目標	「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
		施策所管局	都市建設局
		局・区長名	田雑 隆昌

2 施策の目的・概要

めざす姿	市内の移動がしやすくなっている。
取組の方向	<p><b>1 地域を結ぶ公共交通網の整備</b> 市の南部地域の拠点間を結ぶルートの基本とした新しい交通システムの導入に向けた検討を進めるとともに、他の地域への展開についても検討を行うことにより、地域を結ぶ公共交通網のさらなる充実を図ります。 また、効率的で利便性の高いバス路線網を構築し、市民の日常生活を支えるバス交通の充実と利用の促進を図るとともに、バス路線網を補完するコミュニティバスの導入など、地域にふさわしい交通の実現に向けた取り組みを地域との協働により進めます。</p> <p><b>2 地域における道路環境の充実</b> 多様な地域活動を支える道路網を整備するとともに、交差点改良や立体交差化などにより、安全で快適な道路環境をつくります。 また狭あい道路や通過交通が多い道路及び通学路などでは、拡幅整備などにより、安全性や利便性の確保に努めます。 さらに、駅と主要な公共施設等を結ぶ歩道や自転車道の充実を図るとともに、歩道のバリアフリー化など、誰もが安全で安心して移動できる歩道環境の充実を図ります。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
地域を支える交通環境	1	【指標 79】 市域面積（国定公園及び水面・河川敷の面積を除く）に対する公共交通カバー率	【業績評価指標】	1 新しい交通システム推進事業 2 公共交通網の整備促進	
		2 市内主要地点間の所要時間合計（片道）	【指標 78】	【業績評価指標 42-1】 自転車と歩行者の通行区分が分離されている道路の整備済延長 【業績評価指標 42-2】 市道整備事業の実施事業数	3 市道整備事業 4 市道整備事業（狭あい・寄付道路関連） 5 自転車通行環境整備事業 3 市道整備事業
	【業績評価指標 42-3】 橋りよの修繕・更新実施数		6 橋りよう長寿命化事業 7 道路施設長寿命化事業		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H30年度は見込額

[単位:千円]

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	総事業費の増減分析
事業費	5,321,914	2,663,756	2,718,785	2,497,800	2,877,757	平成29年度に橋りよう長寿命化修繕計画を見直したことで、事業数が増加したことや、公共施設等適正管理推進事業債等の充当により特定財源を確保したため。
人件費	354,075	313,968	298,191	429,988	432,846	
総事業費	5,675,989	2,977,724	3,016,976	2,927,788	3,310,603	
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	7,851	4,131	4,181	4,054	4,579	

職員1人あたりの人件費は、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円、H30年度692万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)



5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 78】市内主要地点間の所要時間合計(片道) 市内での移動のしやすさを見る指標 【単位: 分】					結果の分析	
目標設定の考え方	今後予定している道路整備や公共交通の整備計画から移動短縮時間を想定し、目標として設定しました。					交通インフラ整備の事業進捗の影響は短期では出にくいことから、市内の移動時間については、5年ごとに調査するため目標値を定めていない。	
	基準値(H21年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31(R1)年度
目標値(a)	1,507	-	-	-	-	1,429	
実績値(b)		-	-	-	-		
達成率(b/a) %		-	-	-	#VALUE!		
						評価	-

【指標2】

指標と説明	【指標 79】市域面積(国定公園及び水面・河川敷の面積を除く)に対する公共交通カバー率 身近に公共交通の利用環境があるかを見る指標 【単位: %】					結果の分析	
目標設定の考え方	新たに想定されるバス路線や乗合タクシー路線などの整備スケジュールをもとに、目標として設定しました。					既存のバス路線の維持確保、コミュニティ交通(コミュニティバス及び乗合タクシー)の運行を継続したことで、昨年と同程度の公共交通カバー率を維持することができた。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31(R1)年度
目標値(a)	58.0	61.3	61.3	61.3	61.3	61.3	
実績値(b)		61.7	61.7	61.7	61.7		
達成率(b/a) %		100.7%	100.7%	100.7%	100.7%		
						評価	A

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 42-1】自転車と歩行者の通行区分が分離されている道路の整備済延長 誰もが安全で安心して移動できる環境を創出するため、自転車道、自転車レーン、自転車歩行者道の視覚的分離により、自転車と歩行者の通行区分を分離する整備がされているかどうかを見る指標 【単位: km】					結果の分析	
目標設定の考え方	「地域における道路環境の充実」を図るために必要な自転車道等の整備について、平成28年度を基準年として平成31年度までの整備予定量の累計を目標値として再設定しました。					市道相原76号、市道橋本駅西口、市道相模大野において自転車通行環境を整備した。 ○平成30年度の整備延長 0.9km ○平成30年度末の実績値 10.8km + 0.9km = 11.7km	
	基準値(H28年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31(R1)年度
目標値(a)	9.9	7.0	9.1	10.8(9.3)	11.4(9.5)	12.5(9.8)	
実績値(b)		8.3	9.9	10.8	11.7		
達成率(b/a) %		118.6%	108.8%	100.0%	102.6%		
						評価	A

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 42-2】市道整備事業の実施事業数 相模原市新道路整備計画における市道整備事業の進捗度を見る指標 【単位: 事業】					結果の分析	
目標設定の考え方	選択と集中により、平成29年度から今後5年間に優先して整備する箇所として計画に位置付けた「優先整備箇所」のうち、市道整備に係る事業の各年度における工事や設計・測量委託、用地取得等を行った事業数を目標値として設定しました。					予定していた路線の整備等が計画どおり進んだ。 都市計画道路分: 4事業(箇所) 市道分: 4事業(箇所)	
	基準値(H29年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31(R1)年度
目標値(a)	7			7	8	13	
実績値(b)				8	8		
達成率(b/a) %				114.3%	100.0%		
						評価	A

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標 42-3】橋りょうの修繕・更新実施数 橋りょう長寿命化事業の進捗度を見る指標 【単位: 橋】					結果の分析	
目標設定の考え方	橋りょう点検結果に基づき、修繕・更新費用の縮減や平準化など効率的な対策時期を定めた橋りょう長寿命化修繕計画における各年度ごとの修繕・更新実施数を目標として設定しました。					年度途中に発生した土砂災害の対応を優先したことから、一部の橋りょう修繕に事業スケジュールの見直しが生じ、目標の修繕数に達することができなかった。	
	基準値(H28年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31(R1)年度
目標値(a)	4			9	11	22	
実績値(b)				6	8		
達成率(b/a) %				66.7%	72.7%		
						評価	C

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの



7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成30年度		平成31年度 (令和元年度) 指標・目標 (Plan)
		事業の概要	指標・目標 (Plan)	
1	新しい交通システム推進事業 (幹線快速バスシステム導入推進【交通政策課】事業)	相模大野駅周辺の関係者で構成する組織との意見交換等により施策検討の深度化を図るとともに、交差点改良を推進する。	実績 ・学識経験者や関係機関、地元関係者で構成する相模大野駅北口周辺地区TDM推進委員会を設置し、交通円滑化策について検討した。 ・計画の短期施策に定める交差点改良に向けた用地測量を実施した。	相模大野駅周辺地区のTDM施策検討の深度化を図るとともに、交差点改良を推進する。
	市内拠点間の連携を強化するとともに、交通利便性の向上や道路混雑緩和による環境負荷の軽減を図るため、新しい交通システムとして、幹線快速バスシステムの導入に向けた取組を進める。		評価 予定通り進捗しているため、引き続き早期導入に向けた取組を進める。	
2	公共交通網の整備促進【交通政策課】	バス交通基本計画の施策の推進によるバスの利便性向上 乗合タクシーの本格運行継続。牧野地区への新たな公共交通の導入 コミュニティバスの本格運行の継続。大野北地区コミュニティバスの運行内容の見直し	実績 バス交通基本計画に掲げるバス停留所へのベンチ及び上屋の設置によるバス待ち環境の安全性・快適性の向上等の各施策を推進するとともに、生活交通維持確保路線について、見直し検討を進め、平成31年3月末をもって、3路線を廃止し、新たな交通モード(デマンド交通)へ転換を図った。 牧野地区において運行継続条件を満たさなかったため、新たな公共交通の導入に向けて、検討会を設立し、地域との検討を進めた結果、平成31年4月から、新たな交通モード(デマンド交通)への転換を図った。 大野北地区コミュニティバスについて、平成29、30年度に運行継続条件を満たすことができなかった、収支比率等の向上を図るため、地域協議会等で検討を進め、平成31年4月からダイヤ改正を実施した。	前年度同様、バス交通基本計画に掲げるバス待ち環境の安全性・快適性の向上等、各施策の推進によるバスの利便性向上 乗合タクシーの本格運行継続。牧野地区のデマンド交通実証運行に関する検証を実施し継続運行に関して検討 コミュニティバスの本格運行の継続。大野北地区コミュニティバスの運行継続条件を達成し運行の継続を図る
	効率的で利便性の高いバス路線網を構築し、市民の日常生活を支えるバス交通の充実と利用の促進を図るとともに、地域との協働により、バス路線網を補完するコミュニティバスや乗合タクシーの導入など、地域にふさわしい交通を実現する。		評価 概ね予定通り実施し、バス交通の利便性が向上した。 本格運行は達成できなかったが、当地区に相応しい新たな交通モード(デマンド交通)への転換を実現した。 大野北地区においては、運行継続を実現するため、地域とともに運行内容の見直しを進め、ダイヤ改正を実施した。	
3	自転車通行環境整備事業【道路計画課】	自転車と歩行者の通行区分が分離されている道路の整備済延長 11.4km	実績 ○平成29年度末の実績値 10.8km ○平成30年度の整備延長 0.9km ○平成30年度末の実績値 10.8km + 0.9km = 11.7km	自転車と歩行者の通行区分が分離されている道路の整備済延長 12.5km
	平成26年12月に策定した相模原市自転車通行環境整備方針に基づき、自転車通行環境整備を推進する。		評価 目標通り実施した。今後も誰もが安心して移動できる環境を創出するため、自転車通行環境整備を推進する。	
4	市道整備事業【道路整備課】	市道整備路線:13路線	市道整備路線数:12路線	市道整備路線:13路線
	都市計画道路宮上横山線、市道新戸相武台、市道淵野辺中和田等の整備		概ね予定どおり整備等を実施した。	
5	道路施設長寿命化事業【路政課、緑・津久井・中央・南土木事務所】	点検:舗装(路面性状調査:112km、路面下空洞調査:38km)、道路附属物:932基、カルバート1箇所、ペDESTリアンデッキ1箇所 修繕等:舗装工事:5.658km、洞門修繕:1箇所、アンダーパス修繕工事1箇所、門型標識修繕工3基、道路附属物工事18基、エスカレータ修繕工事1箇所、エレベータ修繕工事1箇所	実績 点検:舗装(路面性状調査:119km、路面下空洞調査:40km)、道路附属物:0基、カルバート1箇所、ペDESTリアンデッキ1箇所 修繕等:舗装工事:4.711km、洞門修繕:1箇所、アンダーパス修繕工事1箇所、門型標識修繕工3基、道路附属物工事15基、エスカレータ修繕工事1箇所、エレベータ修繕工事1箇所	点検:トンネル1本 路面性状調査123km 修繕工事等:舗装9.6km
	老朽化する市内の道路施設(舗装、トンネル、ペDESTリアンデッキ等)を対象に策定した長寿命化修繕計画に基づき計画的に維持管理を進める。		評価 限られた予算の中で事業の選択と集中を行い、道路附属物の点検を次年度に予定していた点検と合わせて実施していく。 修繕等については、概ね予定どおり実施した。	

6	橋りょう長寿命化事業 【路政課、緑・津久井・中央・南土木事務所】	点検:171橋 修繕等:13橋(修繕工事5橋、耐震工事6橋、修繕・耐震工事2橋)	実績	検:179橋(H29繰越事業10橋を含む) 修繕等:14橋(修繕工事6橋、耐震工事6橋、修繕・耐震工事2橋)(平成29繰越事業1橋を含む)	点検: 橋りょう62橋 修繕工事等: 橋りょう12橋
	老朽化する市内の橋梁に関して策定した長寿命化修繕計画に基づき、予防的、計画的な修繕を実施する。		評価	概ね予定どおり実施した。	
7	市道整備事業(狭あい・寄附道路関連) 【路政課、緑・津久井・中央・南土木事務所】	狭あい道路整備:38箇所、舗装新設:20箇所	実績	狭あい道路整備:37箇所、舗装新設:15箇所	狭あい道路整備: 26箇所 舗装新設: 15箇所
	狭あい道路などの整備を進めることにより、身近な生活道路環境の改善と防災機能や安全性の向上を目指す。		評価	概ね予定どおり実施した。	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H28年度	H29年度	H30年度	H30年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	新しい交通システム推進事業 (幹線快速バスシステム導入推進事業) 【交通政策課】	15,692	12,223	11,197	11,197	0
2	公共交通網の整備促進 【交通政策課】	172,108	175,413	193,674	2,085	191,589
3	自転車通行環境整備事業 【道路計画課】	-	4,197	3,580	0	3,580
4	市道整備事業 【道路整備課】	1,917,342	1,657,620	1,617,410	925,970	691,440
5	道路施設長寿命化事業 【路政課、緑・津久井・中央・南土木事務所】	-	177,245	381,187	292,409	88,778
6	橋りょう長寿命化事業 【路政課、緑・津久井・中央・南土木事務所】	510,347	381,254	567,091	440,877	126,214
7	市道整備事業(狭あい・寄附道路関連) 【路政課、緑・津久井・中央・南土木事務所】	103,296	89,848	107,198	25,715	81,483

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 49】 市域面積(国定公園及び水面・河川敷の面積を除く)に対する公共交通カバー率 身近に公共交通の利用環境があるかを見る指標 【単位: %】	結果の分析						
目標設定の考え方	新たに想定されるバス路線や乗合タクシー路線などの整備スケジュールをもとに、目標として設定しました。	既存のバス路線の維持確保、コミュニティ交通(コミュニティバス及び乗合タクシー)の運行を継続したことで、昨年と同程度の公共交通カバー率を維持することができた。						
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	評価	A
目標値(a)	61.7	61.3	61.3	61.3	61.3	61.3		
実績値(b)		61.7	61.7	61.7	61.7			
達成率(b/a) %		100.7%	100.7%	100.7%	100.7%			

【指標2】

指標と説明	【指標 50】 自転車と歩行者の通行区分が分離されている道路の整備済延長 誰もが安全で安心して移動できる環境を創出するため、自転車道、自転車レーン、自転車歩行者道の視覚的分離により、自転車と歩行者の通行区分を分離する整備がされているかどうかを見る指標 【単位: km】	結果の分析						
目標設定の考え方	「地域における道路環境の充実」を図るために必要な自転車道等の整備について、平成28年度を基準年として平成31年度までの整備予定量の累計を目標値として再設定しました。	平成30年度は市道相原76号、市道橋本駅西口、市道相模大野において自転車通行環境整備が進捗し、目標が達成された。 ○平成30年度の整備延長 0.9km ○平成30年度末の実績値 10.8km + 0.9km = 11.7km						
	基準値(H28年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	評価	A
目標値(a)	9.9	7.0	9.1	10.8(9.3)	11.4(9.5)	12.5(9.8)		
実績値(b)		8.3	9.9	10.8	11.7			
達成率(b/a) %		118.6%	108.8%	100.0%	102.6%			

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

:今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

## 9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

幹線快速バスシステム導入推進においては、交差点改良を担当する南土木事務所と連絡調整を行い、地域説明や関係者との協議等について連携を図りながら、取組を進めている。

公共交通網の整備促進については、各区役所や教育委員会の他、自治会や地域住民による組織と連携して課題解決に取り組んでいる。

【民間活力を生かした取組】

【地域の独自性を生かした取組】

## 10 総合戦略における総合分析

### (1) 現状分析・課題認識

既存のバス路線の維持、コミュニティ交通の継続的な運行により、昨年度と同程度のカバー率を維持した。

新・相模原市総合計画 後期実施計画にも自転車通行環境整備の位置づけがあるが、これまで限られた予算の中で、各土木事務所の一円費の範囲内で、各路線において段階的に整備を行っている状況である。

### (2) 今後の具体的改善策

既存のバス路線の維持、コミュニティ交通の継続的な運行、乗り場停留所の増設などにより、カバー率及び利便性の向上を図る。

自転車通行環境整備事業については、今後も引き続き事業の必要性を説明して予算の確保に努める。

## 11 総合計画における総合分析

### (1) 現状分析・課題認識

地域を結ぶ公共交通網の充実及び南部地域の交通課題の解決に向け、地域住民との合意形成や関係機関との協議調整を行い、「新しい交通システム導入基本計画」の交差点改良やバスベイ整備などの短期施策を早期に推進する必要がある。

新・相模原市総合計画 後期実施計画にも自転車通行環境整備の位置づけがあるが、これまで限られた予算の中で、各土木事務所の一円費の範囲内で、各路線において段階的に整備を行っている状況である。

市道整備事業については、選択と集中の考えのもと、新道路整備計画において優先整備箇所に位置づいている路線を中心に整備を進めており、引続き予算の確保に努めるとともに、事業を円滑に推進するため、測量や用地取得等を進めていく必要がある。

道路施設長寿命化事業については、道路附属物などの一部施設の事業に遅れが生じた。

本市が管理する橋りょうは、令和12年度には全体の半数が建設後50年を超え、架け替え等の維持管理費用の増加が懸念される。また、人材の確保・育成に課題がある。

市道整備事業(狭あい・寄附道路関連)については、狭あい道路などの整備を進め、生活道路の環境改善と防災機能や安全性の向上を図る。市民からの申請件数が毎年度一定ではないことから、申請件数が予算の範囲を超える場合は翌年度以降の執行となるため、適正な予算確保が課題である。

(2) 今後の具体的改善策

新しい交通システム(幹線快速バスシステム)の早期導入に向け、計画的な事業推進のための安定した財源の確保。

自転車通行環境整備事業については、今後も引き続き事業の必要性を説明して予算の確保に努める。

市道整備事業については、事業実施に向けた各種調整と、事業の進捗管理を確実に行うとともに、国費等の特定財源の獲得に努めるとともに、用地取得については特別会計での先行取得などの多様な手法を活用し、整備を進めていく。

道路施設長寿命化事業で遅れの生じている施設については、次年度に予定していた事業と合わせて工事を行うことで計画的な道路施設の延命化、コスト縮減を図る。

「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に点検・修繕を実施していく。また、平成31年度から公共施設等適正管理推進事業債の対象が拡充されたことから国庫補助金を含む特定財源の確保に努め、人材育成・人材不足を補うための体制を検討し、計画的な事業の推進を図る。

市道整備事業(狭あい・寄附道路関連)について、狭あい道路は市民に対し身近な道路であり、災害時の避難路となる道路でもあるため、要望に対応できるよう、申請件数を想定し、予算編成を行う。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成30年度の取組についての総合評価】

「新しい交通システム導入基本計画」の短期施策に位置付けた相模大野駅周辺の交通円滑化施策の検討と導入ルートである交差点改良に向けた用地測量を予定どおり実施した。

既存のバス路線の維持、コミュニティ交通の継続的な運行により、昨年度と同程度の公共交通カバー率を維持した。なお、一部の路線において、運行継続条件等を満たすことができなかつたため、地域と共に運行内容の見直しや新たな公共交通の導入に向けた検討を進め、交通モードの転換等を図った。

自転車通行環境整備事業については、市道橋本駅西口、市道相模大野等の自転車通行環境整備が進捗し、目標が達成された。

市道整備事業については、予定していた路線における整備等が進み、概ね目標が達成された。

橋りょう長寿命化事業については、年度途中で発生した土砂災害の対応を優先したことから、一部の橋りょう修繕に事業スケジュールの見直しが生じ、目標の修繕数に達することができなかった。

○成果指標、業績評価指標1及び2については目標値を達成しているが、業績評価指標3は、達成率が80%を下回っていることから、総合的に判断し、1次評価をBとした。

1次評価

B

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

既存のバス路線の維持、コミュニティ交通の継続的な運行、乗り場停留所の増設などにより、公共交通カバー率及び利便性の向上を図った。

新しい交通システム(幹線快速バスシステム)の早期導入に向け、計画的な事業推進のための安定した財源の確保を図った。

平成29年度に改定した「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、点検・修繕を実施し、令和元年度からの社会資本総合整備計画にあたっては、国庫補助金が重点的に配分される整備計画を策定した。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要



--

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO	18	都市を支える交通基盤をつくります
施策名	NO	43	公共交通を中心とする交通体系の確立
総合戦略の基本目標		基本目標	「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
		施策所管局	都市建設局
		局・区長名	田雑 隆昌

2 施策の目的・概要

めざす姿	移動手段として公共交通を利用する市民が増えている。
取組の方向	<p><b>1 公共交通を基幹とした交通基盤の整備</b> 公共交通への利用転換を促進するため、バス路線や自転車道のネットワーク化、駅前広場の整備などによる乗り換え利便性の向上を図り、公共交通を基幹とした多様な交通の連携を進めます。</p> <p><b>2 交通需要マネジメント(TDM)の取り組み</b> 道路の渋滞を緩和するために、パークアンドバスランドや共同通勤バスの導入などについて、重点的に取り組む地区を定め、施策を展開します。 また、自家用車から公共交通への自発的な転換を促進するため、交通に関する学習の機会を設けるなど、意識啓発の取り組みを進めます。</p> <p><b>3 自転車対策の推進</b> 既存自転車駐車場の有効活用や駐車施設の整備促進を図るとともに、効果的な放置自転車対策と自転車の適正利用を促進します。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
公共交通を中心とする交通体系の確立	1	【指標 80】 人口規模に対する公共交通の利用割合	【業績評価指標】	2 公共交通利用促進事業	
	2			1 交通需要マネジメント推進事業	
	3		【業績評価指標 43-1】 放置自転車等の台数	3 自転車利用環境の整備	

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H30年度は見込額

[単位:千円]

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	総事業費の増減分析
事業費	80,047	113,925	126,806	50,294	60,039	平成30年度に実施した相模大野駅北口自転車駐車場旧館2階ラック改修が、前年度実施した相模大野駅北口自転車駐車場旧館1階ラック改修より台数が多く、増額となった。
人件費	59,075	57,885	51,975	36,173	50,170	
総事業費	139,122	171,810	178,781	86,467	110,209	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	192	238	248	120	152	

職員1人あたりの人件費は、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円、H30年度692万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 80】人口規模に対する公共交通の利用割合						結果の分析	
	公共交通を利用する市民の状況を見る指標 [単位: %]						現時点で算出不可 (指標の元データとなる駅乗降人員、バス利用者数の実績値が7月頃算出されるため)	
目標設定の考え方	市の将来交通計画における公共交通機関の交通量推計値から目標として設定しました。							
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度		
目標値(a)	56.9	58.8	58.8	58.8	58.8	60.7		
実績値(b)		57.6	59.0	59.5	-			
達成率(b/a) %		98.0%	100.3%	101.2%	#VALUE!		評価	-

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 43-1】 放置自転車等の台数 市内14箇所の放置禁止区域内における、毎年5月の平日の午後2時から3時までの放置自転車等の台数 【単位：台】						結果の分析	
	目標設定の考え方	放置禁止区域内の放置自転車等の台数を、平成23年度の実績値1,017台を基準に平成33年度までに80%減少させることを目標として設定しました。						放置自転車対策については、継続して実施し成果を得ているため、放置自転車の台数は目標値を上回る減少値を得た。
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	評価	A
目標値(a)	955	691(894)	610(864)	528(833)	447(803)	366(772)		
実績値(b)		468	477	413	332			
達成率(b/a)%		147.6%	127.9%	127.8%	134.6%			

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	事業の概要	平成30年度		平成31年度(令和元年度)指標・目標(Plan)	
			指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)		
1	交通需要マネジメント推進事業【交通政策課】	道路の渋滞を緩和するために、パークアンドバスライドや共同通勤バスの導入などについて重点的に取り組む地区を定め施策を展開するとともに、自家用車から公共交通への自発的な転換を促進するため、交通に関する学習の機会を設けるなど、意識啓発の取組を進める。	相模大野駅周辺の関係者で構成する組織との意見交換等により施策検討の深度化を図る。 モビリティマネジメントの実施	実績	相模大野駅北口周辺地区TDM推進委員会を設置し、駅周辺の交通円滑化などの施策の検討を行った。 公共交通への利用転換を促すモビリティマネジメントを実施した。	TDM施策の深度化を図るため、庁内関係かとの打ち合わせ会議の開催 モビリティマネジメントの実施
				評価	計画どおりに実施した。	
2	公共交通利用促進事業【交通政策課】	道路混雑の解消や環境負荷の低減を図るとともに、公共交通の利便性を向上させ、公共交通への利用転換を促進する。	鉄道・バス等の公共交通にかかる輸送力増強・利便性向上等の促進活動 バス停留所上屋、ベンチ各1箇所設置、ノンステップバス7台導入。 相模線複線化の促進のための啓発活動、要望活動、利用促進事業の実施	実績	要望活動、啓発活動を実施した。 バス停留所上屋1箇所設置、ベンチ1箇所設置、ノンステップバス5台を導入補助した。 要望活動や相模線沿線ハイキング、講演会等の啓発活動、利用促進事業を実施した。	鉄道・バス等の公共交通にかかる輸送力増強・利便性向上等の促進活動 バス停留所上屋、ベンチ各1箇所設置、ノンステップバス3台に対して補助。 相模線複線化の促進のための啓発活動、要望活動、利用促進事業の実施
				評価	鉄道事業者等への要望活動や、「市公共ニュース」の発行により、公共交通利用促進の普及・啓発が図られた。 バス停留所上屋、ベンチについては予定どおり設置した。ノンステップバスにおいてはバス事業者の事情により当初の予定より少ない台数となった。 ハイキングや講演会の実施により、相模線複線化について普及・啓発が図られた。	
3	自転車利用環境の整備【都市整備課】	自転車駐車場の整備や施設改修、社会実験としてのレンタサイクル事業の実施など、自転車利用者の利便性の向上と自転車の利用促進を図るための環境づくりを進める。	老朽化した路上自転車駐車場の機器更新 相模大野駅北口自転車駐車場(旧館)2階の垂直2段式ラックをより安全な垂直2段式ラックへ機器更新	実績	年2回の定期点検を行っており、機器が良好なことから更新を見送った。 相模大野駅北口自転車駐車場旧館2階を垂直折畳み式ラックへ機器更新	老朽化した路上自転車駐車場の機器更新 橋本駅北口第1自転車駐車場1階の垂直2段式ラックをより安全な垂直2段式ラックへ機器更新
				評価	機器の保守状況を確認し、使用可能であるものについては継続使用とした。 自転車ラックの利用安全に優れた施設に改善された。	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位：千円】

番号	事業名【所管課】	H28年度	H29年度	H30年度	H30年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	交通需要マネジメント推進事業【交通政策課】	0	5,335	3,767	1,250	2,517
2	公共交通利用促進事業【交通政策課】	103,662	9,535	5,728	0	5,728
3	自転車利用環境の整備【都市整備課】	23,144	35,424	50,544	50,544	0

特定財源：国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源：地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 51】人口規模に対する公共交通の利用割合(5年毎に測定されるもの) 公共交通を利用する市民の状況を見る指標 【単位: %】					結果の分析	
目標設定の考え方	市の将来交通計画における公共交通機関の交通量推計値から目標として設定しました。					現時点で算出不可 (指標の元データとなる駅乗降人員、バス利用者数の実績値が7月頃算出されるため)	
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		
目標値(a)	57.6	58.8	58.8	58.8	58.8	60.7	評価
実績値(b)		57.6	59.0	59.5	60.1		
達成率(b/a)%		98.0%	100.3%	101.2%	102.2%		

【指標2】

指標と説明	【指標 52】放置自転車等の台数 市内14箇所の放置禁止区域内における、毎年5月の平日の午後2時から3時までの放置自転車等の台数 【単位: 台】					結果の分析	
目標設定の考え方	放置禁止区域内の放置自転車等の台数を、平成23年度の実績値1,017台を基準に平成33年度までに80%減少させることを目標として設定しました。					放置自転車対策については、継続して実施し成果を得ているため、放置自転車の台数は目標値を上回る減少値を得た。	
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		
目標値(a)	751	691	610	528	447	366	評価
実績値(b)		468	477	413	332		
達成率(b/a)%		147.6%	127.9%	127.8%	134.6%		

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

平成29年5月から本課が所管する「指定地域自転車等放置防止監視員」と市民局交通・地域安全課が所管する「路上喫煙防止指導員」の業務について、市内の指定駅周辺において、両業務を一部連携することにより効率化を図った。平成30年4月からは、都市建設局道路部中央土木事務所が所管する「施設巡回等業務員」との連携を開始した。

【民間活力を生かした取組】

JR相模線駅周辺無料自転車駐車場を公益財団法人自転車駐車場整備センターが運営する方式により、路面舗装や屋根がけ、照明設置、管理人配置、防犯カメラ設置等により安全・安心で使いやすい施設への整備改善と併せた有料化を行う。

同方式により自転車駐車場の整備や管理運営を同センターが行うことで、市が整備した場合に必要な整備費や維持管理費を削減することができる。

【地域の独自性を生かした取組】

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

公共交通の利便性向上のため、鉄道やバスの運行本数の増加等を交通事業者に対し要望しており、更なる利便性向上を図るためには継続して要望活動を行う必要がある。

バス交通基本計画におけるノンステップバスの導入の目標値を、令和3年度末までに30%から70%へ引き上げ、バス事業者と共に導入台数の増加を進めている。

放置自転車は年々減少傾向にあるため、今後の状況に合わせて、自転車整理指導員の配置人数の見直し等効率化を図る必要がある。

(2) 今後の具体的改善策

市公共交通整備促進協議会及び神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じて、市民ニーズに合った、鉄道やバスの利便性向上に向けて、引き続き積極的に交通事業者に対し要望するとともに、「相模線複線化等促進期成同盟会」や「相模線沿線活性化協議会」において、相模線の利用促進などに取り組む。

ノンステップバスの導入促進を図るため、補助事業を引き続き継続する。

自転車整理指導業務の配置人数見直し

(令和元年度から平日25名 22名 1,149千円、令和2年度から22名 20名 933千円)



## 11 総合計画における総合分析

### (1) 現状分析・課題認識

相模大野駅北口周辺地区におけるTDM施策の検討やモビリティ・マネジメントの推進を引き続き進める。また、橋本地区においては、橋本地区TDM推進計画に基づき、違法駐車を取り締まり強化など啓発活動等を引き続き進める。

公共交通の利便性向上のため、鉄道やバスの運行本数の増加等を交通事業者に対し要望しており、更なる利便性向上を図るためには継続して要望活動を行う必要がある。

バス交通基本計画におけるノンステップバスの導入の目標値を、令和3年度末までに30%から70%へ引き上げ、バス事業者と共に導入台数の増加を進めている。

放置自転車は年々減少傾向にあるため、今後の状況に合わせて、自転車整理指導員の配置人数の見直し等効率化を図る必要がある。

電動自転車やチャイルドシート付自転車等の普及により従来の自転車駐車ラックでは収容できない自転車等、自転車の車種が多様化しており、駐車スペースの見直し等を行う必要がある。

施設・設備の老朽化に伴う修繕・更新を計画的に進めるとともに、できるかぎり駐車を完全封鎖することなく、運営を継続しながら施設・設備の修繕更新を実施する必要がある。

### (2) 今後の具体的改善策

相模大野駅北口周辺地区におけるTDM施策実施に向けた検討を進める。また、橋本地区においては、計画に基づく啓発活動を引き続き進める。

市公共交通整備促進協議会及び神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じて、市民ニーズに合った、鉄道やバスの利便性向上に向けて、引き続き積極的に交通事業者に対し要望するとともに、「相模線複線化等促進期成同盟会」や「相模線沿線活性化協議会」において、相模線の利用促進などに取り組む。

ノンステップバスの導入促進を図るため、補助事業を引き続き継続する。

自転車整理指導業務の配置人数見直し

(令和元年度から平日25名 22名 1,149千円、令和2年度から22名 20名 933千円)

施設の利用状況や周辺地域の状況を踏まえた計画的な自転車駐車場の施設・設備の修繕・更新を行う。

## 12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

### 【平成30年度の取組についての総合評価】

相模大野駅北口周辺地区におけるTDM施策検討のため、TDM推進委員会を設置し、施策の検討を行った。また、橋本地区においては、TDM推進計画に基づき、駅前広場の適正利用に向けた啓発活動等を実施し、駅周辺の混雑緩和を促進した。大野北地区では、地域イベントの際に、バスの乗り方教室を実施し、モビリティ・マネジメントによる過度な自動車利用の抑制及び公共交通への利用転換を促進した。

バス停留所上屋・ベンチを設置するとともに、ノンステップバスの導入を促進し、バス利用者の利便性の向上を図ることができた。

市公共交通整備促進協議会及び神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じた要望の結果、一部の鉄道事業者から利便性の向上や安全対策に努める旨が示された。

相模線の活性化に向けて、県や沿線市町等で構成する「相模線複線化等促進期成同盟会」による相模線沿線ハイキングを相模原市内において実施し、啓発活動を行った。(参加者358名)また、「3同盟会(相模線複線化等促進期成同盟会、リニア中央新幹線建設促進神奈川県期成同盟会、県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会)」による共催講演会を海老名市文化会館を会場として実施し、各同盟会の活動推進に向け意識の醸成を図った。(参加者239名)

放置自転車対策については、継続した啓発及び撤去活動の結果、年々放置自転車台数は減少した。

老朽化した自転車駐車場の自転車ラックの更新を行い、利用しやすい施設へと改善した。

成果指標及び業績評価指標は目標を達成したほか、施策を構成する事務事業についても概ね予定どおり実施できたことから、1次評価をAとした。

1次評価

A

## 13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

橋本地区においては、TDM施策推進計画に位置づけている違法駐車を取り締まり強化などの各施策を推進し、相模大野駅北口周辺地区においては、今後のTDM施策の推進を図るため、TDM推進委員会を設置し、施策の検討を進めた。

市公共交通整備促進協議会及び神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じて、交通事業者へさらなる利便性や安全性の向上などについて要望を実施した。

「相模線複線化等促進期成同盟会」では相模線沿線ハイキングや講演会を実施した。

自転車駐車場の修繕改修については、現場を管理する指定管理者からの意見・要望を確認し、利用状況及び修繕実施予算を踏まえ、平成29年度に引き続き相模大野駅北口自転車駐車場旧館の2階ラックの修繕を実施した。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている    B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO	19	魅力ある景観やゆとりある住環境の形成を図ります
施策名	NO	44	魅力ある景観の保全と創造
総合戦略の基本目標		基本目標	「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
		施策所管局	都市建設局
		局・区長名	田雑 隆昌

2 施策の目的・概要

めざす姿	魅力ある景観が形成されている。
取組の向	<p><b>1 地域特性を生かした景観の形成</b> 特徴のある景観が形成された地域やそれぞれの地域を特徴づける骨格的要素を生かし、個性を高める景観づくりを進めていくとともに、地域の顔となる景観拠点や地域をネットワークする景観軸などの形成を進めます。</p> <p><b>2 身近な景観の形成</b> 土地利用などによるまとまりのある景観や地域の個性を生かした景観の形成を進めるとともに、自然やまちなみと調和した色彩景観や秩序ある広告物の掲出による景観の形成を進めます。</p> <p><b>3 心を豊かにする景観の形成</b> 歴史や文化を生かした景観や生態系に配慮した環境にやさしい景観の形成を進めるとともに、眺望の場の保全、整備など、人々の心を豊かにする景観にふれあうことのできる場の創出を進めます。</p> <p><b>4 市民とともに進める景観の形成</b> 市民と行政が景観形成の目的や意識を共有するとともに、景観づくりへの関心を高めるための普及啓発を進めます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
魅力ある景観の保全と創造	1	【指標 81】 市街地の景観が良好に保たれてると感じる市民の割合	【業績評価指標 44-1】 接道緑化の延長距離	1 都市デザイン推進事業	
	2				
	3	【指標 82】 自然的な景観が良好に保たれていると感じている市民の割合			
	4				

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H30年度は見込額

[単位:千円]

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	総事業費の増減分析
事業費	2,900	2,463	4,534	11,136	4,958	平成29年度に行った屋外広告物規制地域データ作成が平成30年度は不要となったため、事業費が減少した。
人件費	34,500	34,240	33,617	33,392	28,380	
総事業費	37,400	36,703	38,151	44,528	33,338	
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	52	51	53	62	46	

職員1人あたりの人件費は、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円、H30年度692万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 81】市街地の景観が良好に保たれていると感じる市民の割合 市街地における景観が良好であるかを見る指標 【単位：％】					結果の分析		
目標設定の考え方	市民アンケート調査で市街地の景観について「満足」、「どちらかといえば満足」、「ふつう」と回答した人を、さらに約10%増加させることを目標として設定しました。					景観計画に基づく届出において、大規模な建築物等に対して色彩や接道緑化等の指導を行い、魅力ある景観形成に努めた。目標は下回ったが、4か年の実績値の平均は79.5%であることから、一定の評価は得られているものと考えられる。		
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	評価	B
目標値(a)	72.6	76.0	77.0	78.0	79.0	80.0		
実績値(b)		79.3	80.1	81.0	77.8			
達成率(b/a) %		104.3%	104.0%	103.8%	98.5%			

【指標2】

指標と説明	【指標 82】自然的な景観が良好に保たれていると感じる市民の割合 自然的な景観が良好であるかを見る指標 【単位：％】					結果の分析		
目標設定の考え方	基準値がすでに90%近くに達していることから、今後もこの水準を維持していくことを目標として設定しました。					まちなみウォッチングの開催など、市民が山や湖をはじめとする自然景観をより身近に感じるような取組を進めたことから、目標値を上回る水準を維持できていると考えられる。		
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	評価	A
目標値(a)	87.7	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0		
実績値(b)		94.0	95.1	94.3	93.4			
達成率(b/a) %		104.4%	105.7%	104.8%	103.8%			

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 44-1】接道緑化の延長距離 景観計画に基づき接道緑化された延長 【単位：m】					結果の分析		
目標設定の考え方	開発事業等の土地利用の際に、敷地の道路に接する部分の緑化施設が整備されることにより、みどり豊かな外観となり、身近な景観の形成がされていくことから、接道緑化の延長距離を指標として設定しました。					敷地面積が1,000㎡以上の新築の際に、主要な道路沿いに3分の1以上の接道緑化を設けることとしており、協議の際に、より緑豊かな外観となるよう指導を行うことにより、目標値を達成できたものと考えられる。		
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	評価	A
目標値(a)	5,071	7,000	8,000	9,000	10,000	11,000		
実績値(b)		7,562	8,610	9,370	10,084			
達成率(b/a) %		108.0%	107.6%	104.1%	100.8%			

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

事業の概要	平成30年度		平成31年度 (令和元年度) 指標・目標 (Plan)
	指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
<b>都市デザイン推進事業</b> <small>【建築・住まい政策課】</small>  相模原らしい景観の形成を進めるため、市民、事業者及び市が共に、様々な景観資源について「まもる」、「いかにす・そだてる」、「つくる」ことにより、魅力ある景観の形成を進める。	景観形成重点地区等の指定等: 1件 開発に伴う接道緑化の延長距離: 1,000m	実績 景観形成重点地区の指定に向け、地域住民等への説明会を2回実施したほか、市役所前さくら通り地区景観協議会を設置し、協議会を3回実施した。また、神奈川県建築士事務所協会を景観整備機構として指定した。 開発に伴う接道緑化の延長距離: 714.8m	景観形成重点地区等の指定に向けた取組として、市役所前さくら通り地区景観協議会を開催し、地区の景観に関するルールの検討を行う。 開発に伴う接道緑化の延長距離: 1,000m
		評価 市役所前さくら通り地区の景観形成重点地区の指定に向けて、協議会等を通じて地域住民との景観資源の共通認識が図られた。また、本市第1号の景観整備機構の指定を行ったことで、機構と市が連携して、さらなる良好な景観の形成の推進に取り組むことが可能となった。 例年に比べ、大規模な開発事業が少なく、目標に達しなかった。	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位: 千円】

番号	事業名【所管課】	H28年度	H29年度	H30年度	H30年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	都市デザイン推進事業 <small>【建築・住まい政策課】</small>	2,024	923	1,099	1	1,098

特定財源: 国や県からの交付金、地方債等、用途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源: 地方税、地方交付税等、用途が特定されない財源



8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 53】 接道緑化の延長距離 景観計画に基づき接道緑化された延長 【単位: m】						結果の分析	
目標設定の考え方	開発事業等の土地利用の際に、敷地の道路に接する部分の緑化施設が整備されることにより、みどり豊かな外観となり、身近な景観の形成がされていくことから、接道緑化の延長距離を指標として設定しました。						敷地面積が1,000㎡以上の新築の際に、主要な道路沿いに3分の1以上の接道緑化を設けることとしており、協議の際に、より緑豊かな外観となるよう指導を行うことにより、目標値を達成できたものと考えられる。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度		
目標値(a)	5,071	7,000	8,000	9,000	10,000	11,000		
実績値(b)		7,562	8,610	9,370	10,084			
達成率(b/a) %		108.0%	107.6%	104.1%	100.8%			
							評価	A

【指標2】

指標と説明	【指標 54】 自然的な景観が良好に保たれていると感じる市民の割合 自然的景観が良好であるかを見る指標 【単位: %】						結果の分析	
目標設定の考え方	基準値がすでに90%近くに達していることから、今後もこの水準を維持していくことを目標として設定しました。						まちなみウォッチングの開催など、市民が山や湖をはじめとする自然景観をより身近に感じるような取組を進めたことから、目標値を上回る水準を維持できていると考えられる。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度		
目標値(a)	87.7	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0		
実績値(b)		94.0	95.1	94.3	93.4			
達成率(b/a) %		104.4%	105.7%	104.8%	103.8%			
							評価	A

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

景観まちづくりを行うためには、他部局との連携が不可欠であることから、まちづくり計画部内をはじめ、道路部、経済部、各まちづくりセンター等と連携し、総合的なまちづくりを実践する。

【民間活力を生かした取組】

景観形成への取組の具体化を進めるため、景観づくりに熱心に取り組み、様々な知見を有する一般社団法人等やNPO法人を景観整備機構として新たに指定したほか、市民、団体、大学などとの連携強化を図る。

【地域の独自性を生かした取組】

地域の景観の特性を生かすため、市役所前さくら通り地区において景観形成重点地区の指定に向けた取組を行う。

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

大規模建築物や公共施設等は、景観への影響が大きく、特に市街地景観の印象を左右することから、建築等の際に、デザインや色彩を適切に規制・誘導することが重要である。

都市デザイン行政の推進のためには、庁内各課との連携が不可欠であることから、まちづくり計画部の職員に加え、市職員の都市デザインに関する知識の習得が必要である。

(2) 今後の具体的改善策

建築行為等を行う際の景観に関する事前協議において、建築主等に対する景観誘導指針に基づく助言・指導や、庁内への公共施設サイン整備指針等の周知を徹底するとともに、色彩景観ガイドラインの改定を行うなど、より良好な景観形成を図る。

市職員対象の都市デザイン行政に関わる基本的な知識と良好な公共空間づくりを実践するための知識の向上及び意識の啓発を目的とした「都市デザイン行政研修会」について、時勢に応じたテーマ設定とするなど内容の充実を図る。

## 1.1 総合計画における総合分析

### (1) 現状分析・課題認識

魅力ある景観形成を推進するためには、山々のみどりをはじめとする豊かな自然環境や歴史・文化的な資源を生かすとともに、魅力ある商業地形成や、工業地や身近な住宅地などの良好な景観の形成に継続的に取り組む必要がある。また、景観に対する市民の意識の醸成や満足度を上昇させるためには、より多くの市民に景観を身近なものとして理解していただく取組が重要である。

大規模建築物や公共施設等は、景観への影響が大きく、特に市街地景観の印象を左右することから、建築等の際に、デザインや色彩を適切に規制・誘導することが重要である。

### (2) 今後の具体的改善策

景観形成重点地区等の指定などの具体的な取組を進めることは、景観に対する市民意識の向上や満足度につながると考えられることから、これらの指定に向け、地域住民の景観づくりに対する意向の把握などを行い、合意形成にむけた検討等を行うとともに、市民向けの景観ワークショップやシンポジウムを実施する。

景観に対する市民の意識の醸成を図る取組等を更に推進するため、景観整備機構と連携し、市民の主体的な取組の支援や市民意識の向上のための普及啓発事業等を進める。

市職員対象の都市デザイン行政に関わる基本的な知識と良好な公共空間づくりを実践するための知識の向上及び意識の啓発を目的とした「都市デザイン行政研修会」について、時勢に応じたテーマ設定とするなど内容の充実を図る。

建築行為等を行う際の景観に関する事前協議において、建築主等に対する景観誘導指針に基づく助言・指導や、庁内への公共施設サイン整備指針等の周知を徹底するとともに、色彩景観ガイドラインの改定を行うなど、より良好な景観形成を図る。

## 1.2 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

### 【平成30年度の取組についての総合評価】

景観形成重点地区の指定に向け、地域住民等への説明会を2回実施したほか、市役所前さくら通り地区景観協議会を設置し、協議会を3回実施した。

神奈川県建築士事務所協会を本市初の景観整備機構として指定し、市民向けの普及啓発事業である「まちなみウォッチング」を共催で行うなど、良好な景観形成に向けた体制の強化を図った。

成果指標1は未達成であるが、過去の実績値は全て目標値を達成しており、平成30年度も90%を超え一定の評価は得られている。また、施策を構成する事務事業についても目標を概ね達成することができたことから、1次評価をAとした。

1次評価

A

## 1.3 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

景観形成重点地区の指定に向け、地域住民等への説明会を2回実施したほか、市役所前さくら通り地区景観協議会を設置し、協議会を3回実施した。

神奈川県建築士事務所協会を本市初の景観整備機構として指定した。

「観光の新しい潮流と景観」をテーマに都市デザイン行政研修会を実施した。

## 1.4 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

### 【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

## 1.5 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

平成 31 年度 総合計画及び総合戦略 施策進行管理シート

(令和 元 年度)

施策コード 41945

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO	19	魅力ある景観やゆとりある住環境の形成を図ります
施策名	NO	45	安全で快適な住環境の形成
総合戦略の基本目標		基本目標	「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
		施策所管局	都市建設局
		局・区長名	田雑 隆昌

2 施策の目的・概要

めざす姿	安全で快適な住環境が形成されている。
取組の方向	<p><b>1 良好な住環境の形成</b>                  様々な世帯が、良好な住環境のもとでゆとりある生活を送るため、民間住宅の供給誘導や公的賃貸住宅の供給・改善など、良質な住宅ストックの形成を図るとともに、魅力的な景観の形成や市民との連携による地区計画や建築協定に向けたまちづくり活動の支援を進めます。                  また、クリーンエネルギーの利用や、長期優良住宅、ヒートアイランド対策など、環境にやさしい住まい・まちづくりを進めます。</p> <p><b>2 安心して暮らせる住環境の形成</b>                  高齢者や障害者及び住宅に困窮する世帯など、誰もが自立し安心して暮らせる住環境を創出するため、市営住宅の供給と適切な維持・改善や福祉施策と連携した安心できる居住の確保及びバリアフリーのまちづくりを進めます。                  また、建築物の耐震化を促進するなど、災害に強いまちづくりを進めるとともに、防犯性の向上や健康被害の防止に向けた安全な住環境の形成を図ります。</p> <p><b>3 地域特性を生かした住環境の形成</b>                  自然環境に恵まれたゆとりある郊外居住、生活利便性を重視したまちなか居住や空き家対策を進めるなど、地域の実情に即した住宅施策や地域の特性を生かした住まい・住環境づくりを推進します。                  また、住宅情報のネットワーク化や分譲マンションの管理・再生の充実及び支援を図り、市民を主役とし地域で支えあう住まい。まちづくりを進めます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
安全で快適な住環境の形成	1	【指標 83】 住環境のルールを定めている地区の数	【業績評価指標】	1 街づくり活動推進事業 民間住宅施策の推進	
	2	【指標 84】 住宅の耐震化率	【業績評価指標 45-1】	2 市営住宅の整備 3 既存住宅・建築物耐震化促進事業	
	3	【指標】	【業績評価指標 45-2】	4 マンション管理対策推進事業	

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H30年度は見込額

[単位:千円]

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	総事業費の増減分析
事業費	341,042	2,395,488	176,060	205,824	239,483	市営住宅の長寿命化のための計画的な修繕は、年度ごとに修繕内容及び対象団地の戸数が異なるため、事業費が平成29年度に比べて増加したものの。
人件費	53,445	61,835	50,104	64,327	63,372	
総事業費	394,487	2,457,323	226,164	270,151	302,855	
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	546	3,409	313	374	419	

職員1人あたりの人件費は、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円、H30年度692万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 83】住環境のルールを定めている地区の数 良好な住環境が形成されている状況を見る指標 【単位：地区】					結果の分析		
目標設定の考え方	地区計画、建築協定及び地区街づくり協定が過去5年間に決定、認可、締結された実績が5地区であったことから、中間目標、最終目標ともに実績に加えて1件ずつ増加させることを目標として設定しました。					市民等への周知、啓発及び地区計画等の実現を目指して活動を行っている街づくり団体への支援を行ってきた。 平成30年度においては、双葉の建築協定を1箇所0.3ha策定し、区域を拡大することができた。		
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	評価	A
目標値(a)	50	57	58	59	60	62		
実績値(b)		57	59	59	60			
達成率(b/a)%		100.0%	101.7%	100.0%	100.0%			

【指標2】

指標と説明	【指標 84】住宅の耐震化率 地震に対する住宅の安全性を見る指標 【単位：%】					結果の分析		
目標設定の考え方	「新・相模原市耐震改修促進計画」において、平成32年度までに住宅の耐震化率を95%まで高めることを目標としていることから、それらを勘案し各年度の耐震化率の目標値を設定しました。					目標値には届かなかったが、微増ではあるが、着実に耐震化率が増加していることは、建替えによる増加分があるものの、耐震改修等における一連の補助制度による支援や耐震化に関する普及啓発の成果があったと考えている。		
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	評価	B
目標値(a)	89.4	90.0	91.0	92.0	93.0	94.0		
実績値(b)		89.9	90.3	90.8	91.2			
達成率(b/a)%		99.9%	99.2%	98.7%	98.1%			

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 45-1】戸建て住宅の耐震診断補助申請件数 専門家による現地耐震診断の補助申請の件数 【単位：件】					結果の分析		
目標設定の考え方	市内に多く存在する旧耐震基準の戸建て住宅の建替えや耐震改修を促進するためには、まずご自宅の耐震性を知る耐震診断が重要であると考えていることから、目標として指標を設定しました。					NPO法人との耐震化支援協働事業による普及啓発活動や、無料耐震相談会の開催のほか、防災イベント等での周知活動により補助制度の利用促進を図ってきた。 平成28年度は熊本地震の影響から防災への関心が高まり、高い達成率となった。平成29年度以降、達成率は増加しており、引き続き、制度の利用促進を図る。		
	基準値(H27年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	評価	C
目標値(a)	49	90	90	60	50	50		
実績値(b)		49	97	32	32			
達成率(b/a)%		54.4%	107.8%	53.3%	64.0%			

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 45-2】マンション管理セミナー参加者数 分譲マンションの適切な維持管理を支援するために開催するセミナーの参加者数 【単位：人】					結果の分析		
目標設定の考え方	マンション管理セミナーは、公益財団法人マンション管理センターとの協働による取組であり、分譲マンションにおける全国的な課題や関連法の改正等を踏まえた内容で開催していることから、参加者数は分譲マンションの適切な維持管理の促進に寄与し、住環境の向上を図っている目安となると考えられるため指標として設定しました。					平成28年度から開催日を見直したことにより、参加者が増加し、平成30年度も前年度を上回る結果となった。今後も講義の内容の充実を図り、分譲マンションの適切な管理を支援する。		
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	評価	A
目標値(a)	49	50	50	50	50	50		
実績値(b)		33	44	53	58			
達成率(b/a)%		66.0%	88.0%	106.0%	116.0%			

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの



7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成30年度		平成31年度 (令和元年度) 指標・目標 (Plan)	
		事業の概要	指標・目標(Plan)		実績(Do)・評価等(Check)
1	街づくり活動推進事業【都市計画課】	市民主体による地域の特性を生かした魅力ある街づくり活動を推進し、青葉地区や大野台地区などにおいて、地区計画制度を活用した市街化区域への編入に向けて、合意形成を図る。	実績	青葉地区:具体的なルールの検討を実施した。 大野台地区:地権者とのヒアリングや意見交換を実施した。	市民主体による地域の特性を生かした魅力ある街づくり活動を推進し、青葉地区や大野台地区などにおいて、地区計画制度を活用した市街化区域への編入に向けて、合意形成を図る。
	評価		地域が主催する勉強会への職員の出席や街づくりアドバイザーの派遣による支援を実施したことにより、青葉地区においては具体的なルールが概ねまとまり、大野台地区においては地域の方向性が概ねまとまり、市街化区域編入に向けた熟度が高まった。		
2	既存住宅・建築物耐震化促進事業【建築・住まい政策課】	旧耐震基準の住宅・建築物の所有者に対して防災対策の普及啓発を行うとともに、耐震診断・改修工事等の費用の補助を行うことにより、地震災害から市民の生命と財産を守り、災害に強い安全なまちづくりを推進する。	実績	戸建住宅 耐震診断:30件、改修計画:10件、改修工事:12件 分譲マンション 耐震改修工事:1件(1棟207戸) 要安全確認計画記載建築物 耐震診断:3件、耐震改修計画:1件、耐震改修工事:1件	戸建住宅 耐震診断:30件、改修計画:15件、改修工事:15件 分譲マンション 耐震診断:1件 要安全確認計画記載建築物 耐震改修計画:7件 耐震改修工事:1件 危険ブロック塀等撤去:35件
	評価		3年目を迎えたNPO法人との協働事業による普及啓発活動の強化により、おおむね目標を達成し、安全安心のまちづくりの推進に寄与した。		
3	マンション管理対策推進事業【建築・住まい政策課】	様々な問題を抱える分譲マンションの管理組合等に対し、無料相談窓口を開設するとともに、管理組合に対して、マンション管理士等のアドバイザーを派遣し、分譲マンションの円滑な再生や維持管理等を支援することにより、住環境の確保と市街地環境の向上を図る。	実績	無料相談窓口 利用件数:14件 アドバイザー派遣 利用件数:1件	無料相談窓口 利用件数:15件 アドバイザー派遣 利用件数:5件
	評価		やや目標を下回ったが、分譲マンションの適正な維持管理を支援し、良好な住環境の確保と市街地環境の向上に寄与した。		
4	民間住宅施策の推進【建築・住まい政策課】	住まいのエコ・バリアフリー改修費補助事業の実施  年間助成件数:62件(定率補助のため、想定件数)	実績	申請件数 44件 年間助成件数 41件	住まいのエコ・バリアフリー改修費補助事業の実施  年間助成件数:60件(定率補助のため、想定件数)
	評価		目標を下回ったが、市民の居住環境の向上と地域経済の活性化、住環境性能の向上に寄与した。		
5	市営住宅の整備【市営住宅課】	住宅に困窮する世帯の安定した居住を確保するため、市営住宅の長寿命化のための計画的な修繕を進める。	実績	市営富士見団地7号棟屋上防水工事 市営富士見団地9、10号棟配管等交換工事 市営富士見団地5、6号棟受水槽交換工事 市営東団地1、2、3号棟受水槽交換工事 市営すすきの住宅外壁改修工事	市営富士見団地1・5号棟屋上防水工事 市営富士見団地1号棟受水槽更新工事 市営富士見団地11号棟配管等交換工事 市営大島団地E棟配管等交換工事
	評価		住宅に困窮する世帯の安定した居住の確保に寄与した。		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H28年度	H29年度	H30年度	H30年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	街づくり活動推進事業【都市計画課】	3,593	1,268	1,058	0	1,058
2	既存住宅・建築物耐震化促進事業【建築・住まい政策課】	108,605	103,541	42,163	21,495	20,668
3	マンション管理対策推進事業【建築・住まい政策課】	59	26	33	0	33
4	民間住宅施策の推進【建築・住まい政策課】	14,598	2,658	1,966	884	1,082
5	市営住宅の整備【市営住宅課】	49,205	98,331	194,263	186,991	7,272

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 55】住環境のルールを定めている地区の数 良好な住環境が形成されている状況を見る指標 【単位：地区】					結果の分析		
目標設定の考え方	地区計画、建築協定及び地区街づくり協定が過去5年間に決定、認可、締結された実績が5地区であったことから、中間目標、最終目標ともに実績に加えて1件ずつ増加させることを目標として設定しました。					市民等への周知、啓発及び地区計画等の実現を目指して活動を行っている街づくり団体への支援を行ってきた。 平成30年度においては、双葉の建築協定を1箇所0.3ha策定し、区域を拡大することができた。		
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H31(R1)年度
目標値(a)	57	57	58	59	60			62
実績値(b)		57	59	59	60			
達成率(b/a) %		100.0%	101.7%	100.0%	100.0%		評価 A	

【指標2】

指標と説明	【指標 56】住宅の耐震化率(相模原市耐震改修促進計画の見直し時に設定) 地震に対する住宅の安全性を見る指標 【単位：%】					結果の分析		
目標設定の考え方	「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づく住宅等の耐震化の目標が平成27年度に9割としていることから、同様の目標として設定しました。なお、平成28年度以降の数値については、今後の実績及び国等の動向を踏まえて設定します。					目標値には届かなかったが、微増ではあるが、着実に耐震化率が増加していることは、建替えによる増加分があるものの、耐震改修等における一連の補助制度による支援や耐震化に関する普及啓発の成果があったと考えている。		
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H31(R1)年度
目標値(a)	89.4	90.0	91.0	92.0	93.0			94.0
実績値(b)		89.9	90.3	90.8	91.2			
達成率(b/a) %		99.9%	99.2%	98.7%	98.1%		評価 B	

A: 年度別目標を(上回って)達成  
 B: 年度別の目標の値を80%以上達成  
 C: 年度別の目標の値を60%以上達成  
 D: 年度別の目標の値が60%未満  
 : 今年度は成果指標の測定ができないもの  
 目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

危機管理局が所管する総合防災訓練等防災関連イベントに積極的に参加し、連携を図るなど庁内横断的な取組みにより、耐震化促進に向けた普及啓発を行った。

【民間活力を生かした取組】

地震対策に関する正しい情報を効果的に市民に届けることを目的とし、NPO法人建築文化研究会との協働事業により耐震化の促進に向け、リーフレットのポスティングや戸別の訪問相談等の取組みを行った。

【地域の独自性を生かした取組】

地区計画の策定を検討している地域に対して、地区ごとに地域の特性があることから、職員が勉強会への出席や地域活動の視察を行い、具体的な相談に応じることや活動の初期段階から積極的に専門家であるアドバイザーを派遣するなど、丁寧に地域の状況を把握することに努めるとともに、今後、地域での活動が円滑に実施できるよう取り組みを進めた。  
 西橋本、宮下、青葉、大野台及び鶴野森地区の5箇所

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

良好な住環境を形成するためには、地域の特性があることから、行政主導の都市計画のみならず、住民が主体となって地域の実情に合致した住環境のルール作りによるまちづくりが必要である。

一定規模以上の開発行為等においては、周辺と調和した良好な街並み形成を将来にわたり保全するため、建築協定等のルールづくりが必要である。

住民主体の街づくり団体のみでは、地区の現状把握から将来のあり方等を検討・集約し、その後、地区内住民への説明や合意形成を図ることは困難である。

耐震化の促進に向けて、平成28年度から開始し、3年目を迎えたNPO法人との協働事業による普及活動の成果として、耐震に関する市民の認知度は増加したものの、耐震補助制度の利用者数は目標を下回っているため、引き続き普及啓発が必要。

分譲マンションの適正な維持管理の支援として実施する、マンション無料相談窓口やマンションアドバイザー派遣制度の利用件数は、目標を若干下回っているものの、マンション管理セミナーは開催日を見直したことなどから参加者数は増加している。

(2) 今後の具体的改善策

住民が主体となったまちづくりの目標を実現するためのルールづくりに対して、活動初動期からの職員の関わりや専門家である街づくりアドバイザーの派遣を行う。

住宅の耐震化率は、前年度から微増となっているものの目標値を若干下回っている。安全安心なまちづくりを更に推進するため、広く市民の意識向上に資する普及啓発の取組みについて検討し、耐震補助制度等の利用促進を図る必要がある。

## 11 総合計画における総合分析

### (1) 現状分析・課題認識

良好な住環境を形成するためには、行政主導の都市計画のみならず、住民が主体となって地域の実情に合致した住環境のルール作りによるまちづくりが必要である。

一定規模以上の開発行為等においては、周辺と調和した良好な街並み形成を将来にわたり保全するため、建築協定等のルールづくりが必要である。

住民主体の街づくり団体のみでは、地区の現状把握から将来のあり方等を検討・集約し、その後、地区内住民への説明や合意形成を図ることは困難である。

耐震化の促進に向けて、平成28年度から開始し、3年目を迎えたNPO法人との協働事業による普及活動の成果として、耐震に関する市民の認知度は増加したものの、耐震補助制度の利用者数は目標を下回っているため、引き続き普及啓発が必要。

分譲マンションの適正な維持管理の支援として実施する、マンション無料相談窓口やマンションアドバイザー派遣制度の利用件数は、目標を若干下回っているものの、マンション管理セミナーは開催日を見直したことなどから参加者数は増加している。

民間住宅施策の推進は、住まいのエコ・バリアフリー改修費補助事業を平成25年度より実施しているが、申請件数が減少傾向にある。

### (2) 今後の具体的改善策

住民が主体となったまちづくりの目標を実現するためのルールづくりに対して、活動初動期からの職員の関わりや専門家である街づくりアドバイザーの派遣を行う。

広報紙や地域情報紙、市ホームページによる無料耐震相談会開催の周知に加え、若葉まつりや総合防災訓練等のイベントにおけるリーフレットの配布により、耐震相談会や耐震補助制度の利用促進を図る。

マンション管理セミナーの開催にあたっては、引き続き、参加者へのアンケート結果からニーズを把握し、内容の充実を図るなど参加者の増加につなげ、マンションの適正な維持管理を支援する。

少子高齢化や空き家の増加など相模原市の住宅に係る動向を踏まえ、居住環境の向上や定住促進を図るための新たな支援策等について、次期住宅基本計画(住生活基本計画)の策定に合わせて検討する。

## 12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

### 【平成30年度の取組についての総合評価】

地区の特性を生かしたまちづくり活動に取り組んでいる街づくり団体に対し、職員の勉強会への出席や地域活動の視察、専門家である街づくりアドバイザーの派遣を実施したことにより、活動の熟度が高まり、地域の実情に合致した具体的なルールの検討段階に進めることができた。

市ホームページや広報紙、防災関連イベント参加による制度周知に努めるとともに、専門家による無料耐震相談会を12回開催するなど耐震化の促進に向けた普及啓発を図った。また、28年度からの取組として、協働事業提案制度を利用したNPO法人との協働によるリーフレット配布や戸別訪問等の普及啓発活動を引き続き実施した。

9月に実施したマンション管理セミナーは、前年度参加者アンケートの結果から参加者のニーズを踏まえ、内容の充実を図ったことで、参加者数の増加につながり、マンションの適正な維持管理の支援に寄与した。

民間住宅施策の推進は、住まいのエコ・バリアフリー改修費補助事業を実施し、41件の補助を行ったが目標を達成することはできなかった。しかしながら、当該補助に係る工事費総額合計は約49,187千円であり、地域経済の活性化に寄与した。

○成果指標1及び業績評価指標2は目標値を達成しているが、成果指標2及び業績評価指標1については、制度の普及啓発・利用促進等を図っているが目標値を達成していないことから、1次評価をBとした。

1次評価

B

## 13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

地区計画の策定に際しては、地域により抱えている課題や実情が異なることから、活動の初期段階から職員が勉強会に参加したり、専門家である街づくりアドバイザーを派遣するなど、丁寧に地域の状況を把握することで、地域の街づくり活動を積極的に支援した。

耐震化支援に係るNPO法人との協働事業において、30年度までの3年間でリーフレットを約29千部配布、戸別訪問を119件実施し、そのうち33件の耐震診断補助申請があった。



【施策推進に対する意見及び改善点】

- ・業績評価指標「マンション管理セミナー参加者数」に対応する成果指標が設定されていない。どのような成果を達成するために業績評価指標が設定されているのかが市民に分かるように体系の明確化を図られたい。
- ・成果指標「住宅の耐震化率」が、3年連続B評価で目標未達成であり、市民と約束したとおり目標達成を図られたい。また、毎年成果を公表して市民に説明責任を果たさねばならず、評価時期に合わせて数値が得られるような成果指標を検討されたい。「住宅の耐震化率」は参考指標として調査年度ごとの公表が求められる。
- ・市営住宅の供給に力を入れるということであるが、今日、住宅総数が世帯総数を上回り空き家が増え、国も空き家を準公共住宅として活用するという方向を示している。今後、人口減少・高齢化で空き家、空き室の急増が予想される。空き家等の活用で建設コストを抑えたり、団地の空き室を介護支援施設、認知症支援施設等に切り替えたり、既存施設を活用するリノベーションの時代にあり、従来型の住宅政策の発想を切り替える必要がある。
- ・地区計画や建築協定は、良好な住環境の保護という面では大きな効果を持つが、一方で、住宅以外の用途を認めない住宅地形成となりがちである。今後、人口減少・高齢化が進行する社会においては、生活者のライフスタイルの変化に応じて必要となる福祉施設や店舗等の設置を阻み、柔軟な都市空間の形成の阻害要因となる可能性があるため、生活者のニーズに柔軟に対応できる地区計画制度の運用を図られたい。
- ・マンション管理について相談やアドバイザー派遣を中心に取り組まれているようであるが、今後はマンションの建替え問題が増加してくると予想される。住民の合意形成や資金負担などの難しい課題はあるが、成功例などを研究しつつ、今後は、他の大都市でみられるように老朽化するマンションの適正管理を促す条例を制定し、管理組合に管理費や修繕積立金の報告を義務付ける予防策の実施が求められる。
- ・住民主体の住環境のルールを定めることは重要であるが、それ自体を目的化するのではなく、行政と市民の連携による街の環境の質の担保など、実質的な協働の目標を設定することが重要である。行政だけでは対応が難しい地域課題に対して、何を実現していくのかという目的を明確にし、どのような住環境が形成・維持されているかという質的な成果を把握した上で、取組を推進されたい。
- ・地震の頻発が予想される昨今、住宅の耐震化は、住んでいる人だけでなく、地域全体に影響がある重要な課題であるので、市民への普及啓発を継続しつつ、効果的な住宅耐震化制度の導入も検討されたい。
- ・住まいのエコ・バリアフリー化への改修費補助申請が低下しているため、改善策を検討されたい。

2次評価
B

A : 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている    B : 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
 C : 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応



1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO	20	基地全面返還の実現をめざします
施策名	NO	46	基地の早期返還の実現
総合戦略の基本目標		基本目標	「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
			施策所管局 総務局
			局・区長名 熊坂 誠

2 施策の目的・概要

めざす姿	米軍基地が返還されている。
取組の方向	<p><b>1 基地の早期返還と跡地利用の実現</b></p> <p>基地の早期返還の実現を図るため、関係機関への働きかけを継続するとともに、一部返還が合意された相模総合補給廠の用地については、小田急多摩線の延伸を踏まえて、多様な都市機能の集積を図るなど首都圏南西部における魅力と活力あふれる広域交流拠点形成のための利用をめざします。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
基地の早期返還の実現	1	【指標 85】 基地の存在が日常生活において支障があると感じる市民の割合	【業績評価指標】	基地の返還に向けた国や米軍への要請活動	
		【指標】	【業績評価指標】		
		【指標】	【業績評価指標】		

指標番号の右に「1」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H30年度は見込額

[単位:千円]

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	総事業費の増減分析
事業費	10,692	11,841	10,594	9,328	8,690	平成30年度に、航空機騒音計のリース期間終了となり、再リース契約を締結したことで賃借料が改定されたことにより、事業費が減額している。
人件費	22,101	21,656	22,044	21,901	21,996	
総事業費	32,793	33,497	32,638	31,229	30,686	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	45	46	45	43	42	

職員1人あたりの人件費は、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円、H30年度692万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 85】基地の存在が日常生活において支障があると感じる市民の割合 基地の存在が日常生活において支障があるかどうかを見る 指標 [単位: %]						結果の分析	
目標設定の考え方	要請活動等による成果により、支障があると感じていない市民の割合を7割とすることを目標として設定しました。						平成26年度の相模総合補給廠の一部返還、平成27年度の共同使用開始に続き、南北道路及び東西道路の暫定供用開始及び管理受託部分の一般利用の開始により着実に返還が実現されていることから、基地の存在を支障があると感じる市民の割合が徐々に減少しているものと考えているが、目標値に到達するまでには至らなかった。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度		
目標値(a)	42.0	38.0	36.0	34.0	32.0	30.0		
実績値(b)		39.0	42.9	40.1	38.2			
達成率(a/b) %		97.4%	83.9%	84.8%	83.8%			
							評価	B

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標】						結果の分析	
	【単位:】							
目標設定の考え方								
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a) %							評価	

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	事業の概要	平成30年度		平成31年度(令和元年度)指標・目標(Plan)
			指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1	基地の返還に向けた国や米軍への要請活動【渉外課】	市米軍基地返還促進等市民協議会や県、関係各市と連携し、国や米軍に対して基地問題の解決及び基地の返還に向けた要請活動等を行う。	返還4事案の実現に向け、引き続き国との協議を進める。	返還4事案の実現に向けて国との協議の場を設けて協議を進めた。	返還4事案の実現に向け、引き続き国との協議を進める。
				粘り強く国と協議を進め、市民生活やまちづくりに寄与していく。	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H28年度	H29年度	H30年度	H30年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	基地の返還に向けた国や米軍への要請活動【渉外課】	10,594	9,328	8,690	179	8,511

特定財源: 国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源: 地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 39】基地の存在が日常生活において支障があると感じる市民の割合						結果の分析	
	基地の存在が日常生活において支障があるかどうかを見る指標【単位: %】							
目標設定の考え方	要請活動等による成果により、支障があると感じていない市民の割合を7割とすることを目標として設定しました。						平成26年度の相模総合補給廠の一部返還、平成27年度の共同使用開始に続き、南北道路及び東西道路の暫定供用開始及び管理受託部分の一般利用の開始により着実に返還が実現されていることから、基地の存在を支障があると感じる市民の割合が徐々に減少しているものと考えるが、目標値に到達するまでには至らなかった。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度		
目標値(a)	42.0	38.0	36.0	34.0	32.0	30.0		
実績値(b)		39.0	42.9	40.1	38.2			
達成率(a/b) %		97.4%	83.9%	84.8%	83.8%		評価	B

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

相模総合補給廠の一部返還地及び共同使用区域等について、庁内関係機関と連携して市民利用の早期実現に向けて取り組んでいる。

【民間活力を生かした取組】

【地域の独自性を生かした取組】

相模総合補給廠の返還地のうち、国から管理を受託した部分(約4.7ha)について、駅前という立地特性を活かした市民利用に取り組んでいる。

## 10 総合戦略における総合分析

### (1) 現状分析・課題認識

市内米軍基地は、いずれも市街地に位置していることから、計画的なまちづくり等を行う上で必要な箇所について基地の整理、縮小、早期返還又は共同使用を国及び米軍に求めている。

相模総合補給廠の一部返還(約17ha)については平成26年9月に実現し、共同使用(約35ha)については平成27年12月に開始され、平成29年4月には一部返還地の内、南北道路が、平成30年3月には東西道路の暫定供用が開始された。

### (2) 今後の具体的改善策

市米軍基地返還促進等市民協議会や、県、関係各市と連携し、国・米軍に対して、米軍機による航空機騒音の解消などの基地問題の解決とともに、基地の返還に向けた要請活動を引き続き行っていく。

日米合同委員会の枠組みを活用して協議していくこととされている相模総合補給廠におけるJR横浜線と並行した道路用地の返還等の返還4事案については、引き続き国との協議を進める。

## 11 総合計画における総合分析

### (1) 現状分析・課題認識

市内米軍基地は、いずれも市街地に位置していることから、計画的なまちづくり等を行う上で必要な箇所について基地の整理、縮小、早期返還又は共同使用を国及び米軍に求めている。

相模総合補給廠の一部返還(約17ha)については平成26年9月に実現し、共同使用(約35ha)については平成27年12月に開始され、平成29年4月には一部返還のうち南北道路が、平成30年3月には東西道路の暫定供用が開始された。

### (2) 今後の具体的改善策

市米軍基地返還促進等市民協議会や、県、関係各市と連携し、国・米軍に対して、米軍機による航空機騒音の解消などの基地問題の解決とともに、基地の返還に向けた要請活動を引き続き行っていく。

日米合同委員会の枠組みを活用して協議していくこととされている相模総合補給廠におけるJR横浜線と並行した道路用地の返還等の返還4事案については、引き続き国との協議を進める。

## 12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

### 【平成30年度の取組についての総合評価】

返還4事案について、国との協議の場である米軍基地関係調整会議において、返還に向けた協議を進めた。

粘り強く継続的に実施していくことが重要な事業ではあるが、これまでの要請活動の結果として、平成26年度の相模総合補給廠の一部返還、平成27年度の共同使用開始に続き、南北道路及び東西道路の暫定供用、管理受託部分の一般利用が開始となり、着実に返還等が実現され、市民が返還されたことを実感できる取組が実施できていることから、1次評価を「A」とした。

1次評価

A

## 13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

返還4事案について、国との協議の場である米軍基地関係調整会議において、返還に向けた協議を進めた。

## 【施策推進に対する意見及び改善点】

- ・相模総合補給廠の一部返還など成果を上げているが、成果指標「基地の存在が日常生活において支障があると感じている市民の割合」はB評価で未達成であり、目標達成に努められたい。
- ・相模原補給廠の未返還地区において、北側に位置する小山地区側は米軍施設が少ないこともあり、ここが返還されれば東西間の市民の交通網の大幅な改善が期待される。したがって、当該地区に対する部分返還又は共同使用に向けて、国と米軍への陳情アクションに係わる施策を起こしていく必要がある。
- ・南北道路、東西道路の暫定供用により、近隣住民にとっては利便性の向上が図られた部分はあるが、市全体としては一部返還の実感はまだないのではないか。管理受託部分の利用可能を広く市民に周知する必要がある。

2次評価

A

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

## 15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応